

2020年度

教育委員会の点検・評価報告書
(2019年度事業分)

2020年 6 月

豊岡市教育委員会

目 次

I	教育委員会活動等の点検・評価について	1
II	教育委員会会議及び教育委員の活動	3
	1 教育委員会の概要	
	2 教育委員会会議の開催状況	
	3 教育委員会会議以外の活動状況	
	4 教育委員活動のまとめ	
III	教育委員会施策の点検・評価	15
	・ 第3次とよおか教育プラン平成31(2019)年度実践計画の検証について	
	・ 第3次とよおか教育プラン平成31(2019)年度実践計画 施策・取組一覧	
	・ 第3次とよおか教育プラン平成31(2019)年度実践計画 検証総括シート	
	【基本方針 1 夢実現力を育む教育の推進】	
	基本的方向 1 「あたまの力」の育成	
	基本的方向 2 「こころの力」の育成	
	基本的方向 3 「からだの力」の育成	
	基本的方向 4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える 基礎力」の育成	
	基本的方向 5 特別支援教育の充実	
	【基本方針 2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立】	
	基本的方向 1 学校園の組織力及び教職員の資質能力の向上	
	基本的方向 2 安全・安心な教育環境の整備	
	基本的方向 3 家庭の教育力の向上	
	基本的方向 4 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	
IV	外部有識者の総評	54

I 教育委員会活動等の点検・評価について

1 趣 旨

豊岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行っています。

本年度も法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、2019年度の教育施策の実施状況について点検及び評価を行いました。

この点検・評価の結果を踏まえ、今後の教育行政施策の改善や見直しに努めるとともに、教育環境の整備・充実に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■参考■

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

豊岡市教育委員会活動の実績報告と「第3次とよおか教育プラン（平成27年2月策定）」を基に策定した「平成31(2019)年度実践計画（平成31年3月策定）」に位置付けた施策・取組について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページへの掲載等により公表します。

3 教育委員会活動等の点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議及び教育委員の活動

毎月定例的に開催される教育委員会会議の開催状況、審査議案、報告事項、さらに学校訪問をはじめとする教育関係施設や各種事業の視察、委員研修、大会への参加状況等を記載しています。

(2) 教育委員会施策の点検・評価

点検・評価する事業は、第3次とよおか教育プラン平成31(2019)年度実践計画に位置付けた全ての施策・取組を対象とします。

点検・評価の方法は、年度途中において学校現場及び各担当課による自己検証のほか、検証委員会による外部検証を行うとともに、年度末において教育委員会による最終検証を行いました。

(3) 外部有識者の総評

点検及び評価にあたり、点検評価の客観性を確保するとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価を依頼し、教育委員会が実施した事業について、公正・的確な意見を述べていただくこととしました。

外部評価は、本市の小中連携教育の推進など、豊岡の教育行政に深く携わっていただいている関西学院大学教育学部教授の佐藤真氏にお願いしました。

Ⅱ 教育委員会会議及び 教育委員の活動

1 教育委員会の概要

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村に設置されており、教育行政における重要事項や方針を決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

豊岡市では、平成29年5月17日に新制度による教育長の任命が行われました。豊岡市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、地方における教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすことが求められています。

豊岡市教育委員会委員名簿 (2019年度)

職名	氏名	任期
教育長	嶋 公 治	平成29年5月17日～令和2年5月16日
委員 (委員長) (教育長職務代理者)	深 田 勇	平成27年5月17日～令和元年5月16日 (委員長 平成27年5月17日～平成29年5月16日) (教育長職務代理者 平成29年5月17日～令和元年5月16日)
委員 (教育長職務代理者)	佐 伯 和 亜	平成28年5月17日～令和2年5月16日 (教育長職務代理者 令和元年5月17日～)
委 員	向 井 美 紀	平成29年5月17日～令和3年5月16日
	飯 田 正 巳	平成30年5月17日～令和4年5月16日
	成 田 壽 郎	令和元年5月17日～令和5年5月16日

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、緊急的な協議議題等があれば必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催することとしており、教育行政の基本方針や重要施策等を決定しています。

2019年度は17回の会議を開催し、人事案件や規則、予算案など合計50件の議案について審議を行うとともに、36件の報告・協議を行い、教育行政の方針等を決定しました。

- ◆教育委員会定例会 12回
- ◆教育委員会臨時会 5回 合計17回

【議案審議内容】

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること | 10件 |
| (2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること | 11件 |
| (3) 職員（教職員を含む）の人事に関すること | 2件 |
| (4) 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること | 6件 |
| (5) 教育予算に関すること | 4件 |
| (6) 教育財産の取得・用途廃止、所管換等に関すること | 3件 |
| (7) 指定文化財に関すること | 3件 |
| (8) その他（附属機関以外の委員の委嘱、物品購入契約の締結など） | 11件 |

● 教育委員会会議開催状況

会議区分	開催日	開催場所
第1回定例会	2019年4月23日(火)	本庁舎 庁議室
臨時会	2019年5月17日(金)	本庁舎 教育長室
第2回定例会	2019年5月20日(月)	本庁舎 第3委員会室
第3回定例会	2019年6月26日(水)	本庁舎 庁議室
第4回定例会	2019年7月19日(金)	本庁舎 庁議室
第5回定例会	2019年8月22日(木)	本庁舎 第3委員会室
第6回定例会	2019年9月25日(水)	市民会館 講座室
第7回定例会	2019年10月29日(火)	本庁舎 第3委員会室
第8回定例会	2019年11月28日(木)	本庁舎 庁議室
臨時会	2019年12月3日(火)	本庁舎 庁議室
第9回定例会	2019年12月20日(金)	本庁舎 庁議室
第10回定例会	2020年1月24日(金)	本庁舎 庁議室
第11回定例会	2020年2月17日(月)	本庁舎 庁議室
臨時会	2020年2月20日(木)	本庁舎 教育長室
臨時会	2020年2月27日(木)	豊岡稽古堂 交流室3-1
臨時会	2020年3月9日(月)	本庁舎 教育長室
第12回定例会	2020年3月23日(月)	本庁舎 庁議室

● 2019年度 教育委員会会議審議案件等一覧

第1回定例会	2019年4月23日(火)
審議案件	
議案第1号	豊岡市立図書館協議会委員の任命について…可決
議案第2号	豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について…可決
議案第3号	豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について…可決
報告案件	
報告第1号	寄附物件の受納について

臨時会	2019年5月17日(金)
報告案件	
	豊岡市教育委員会教育長職務代理者の指名について

第2回定例会	2019年5月20日(月)
審議案件	
	議案第4号 豊岡市社会教育委員の委嘱について…可決
	議案第5号 物件購入契約の締結に関する意見について…承認
	議案第6号 物件購入契約の締結に関する意見について…承認
	議案第7号 とよおか教育プラン策定委員会設置要綱の制定について…可決
報告案件	
	報告第2号 寄附物件の受納について
協議案件	
	教育委員会の点検・評価報告書について
	教育委員が務める各種協議会等の委員について
	令和元年度の教育委員会活動計画について

第3回定例会	2019年6月26日(水)
審議案件	
	議案第8号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について…可決
	議案第9号 豊岡市奨学生の選考について…可決
	議案第10号 豊岡市指定文化財の指定にかかる諮問について…可決
	議案第11号 令和元年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について…可決
報告案件	
	報告第3号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
	報告第4号 寄附物件の受納について
	報告第5号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について
	報告第6号 教育長が臨時に代理した令和元年度6月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
	報告第7号 令和元年6月市議会答弁概要について

第4回定例会	2019年7月19日(金)
審議案件	
	議案第12号 豊岡市文化財審議委員の選任について…可決
	議案第13号 豊岡市指定文化財の指定について…可決
報告案件	
	報告第8号 豊岡市社会教育委員の委嘱について
	報告第9号 寄附物件の受納について

第5回定例会 2019年8月22日(木)	
審議案件	
議案第14号	令和2年度使用教科用図書採択について…決定
議案第15号	教育財産の取得について…可決
議案第16号	豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について…承認
議案第17号	豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について…承認
議案第18号	令和元年度9月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
報告案件	
報告第10号	寄附物件の受納について

第6回定例会 2019年9月25日(水)	
報告案件	
報告第11号	寄附物件の受納について
報告第12号	令和元年9月市議会答弁概要について

第7回定例会 2019年10月29日(火)	
審議案件	
議案第19号	豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例の制定について…承認
議案第20号	豊岡市立歴史博物館「但馬国府・国分寺館」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第21号	豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について…可決
議案第22号	豊岡市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令制定について…可決
報告案件	
報告第13号	専決処分したものの報告について(損害賠償の額を定めること)
報告第14号	寄附物件の受納について
報告第15号	豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
報告第16号	豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
報告第17号	豊岡市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の全部を改正する規則制定について
報告第18号	豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則制定について
報告第19号	豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第20号	豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

報告第21号	豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第22号	豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
報告第23号	豊岡市保育所等の時間外保育料徴収要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第24号	豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の制定について

第8回定例会 2019年11月28日(木)	
審議案件	
議案第23号	豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第24号	豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第25号	令和元年度12月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
報告案件	
報告第25号	寄附物件の受納について

臨時会 2019年12月3日(火)	
審議案件	
議案第26号	豊岡市立奈佐小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について…可決

第9回定例会 2019年12月20日(金)	
審議案件	
議案第27号	豊岡市出石伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について…可決
報告案件	
報告第26号	令和元年12月市議会答弁概要について
報告第27号	寄附物件の受納について
報告第28号	豊岡市利用者負担額軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について

第10回定例会 2020年1月24日(金)	
審議案件	
議案第28号	豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員の任命について…可決
議案第29号	豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会への諮問について…可決
議案第30号	豊岡市学校施設個別施設計画の策定について…可決
報告案件	
報告第29号	寄附物件の受納について

第11回定例会 2020年2月17日(月)	
審議案件	
議案第31号	豊岡市学校施設整備基金条例制定について…承認
議案第32号	豊岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について…承認
議案第33号	2020年度教育行政の方針と施策の展開について…可決
議案第34号	令和元年度3月補正教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第35号	令和2年度当初教育関係予算案に関する意見について…承認
議案第36号	第4次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)の策定について…可決
報告案件	
報告第30号	寄附物件の受納について
報告第31号	教育長が臨時に代理した令和元年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
協議案件	
学校給食調理業務の民間委託について	

臨時会 2020年2月20日(木)	
審議案件	
議案第37号	豊岡市立学校教職員(管理職)の人事(内申)について…可決

臨時会 2020年2月27日(木)	
報告案件	
報告第32号	議案に関する意見聴取について
審議案件	
議案第38号	豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について…承認
議案第39号	豊岡市文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定について…承認
議案第40号	豊岡市立港東小学校、港西小学校の統合に関する要望書に対する教育委員会の方針について…可決

臨時会 2020年3月9日(月)	
審議案件	
議案第41号	豊岡市立学校教職員(一般)の人事(内申)について…可決

第12回定例会 2020年3月23日(月)	
審議案件	
議案第42号	豊岡市視聴覚ライブラリーの利用に関する規則等を廃止する規則制定について…可決
議案第43号	豊岡市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則制定について…可決
議案第44号	豊岡市教育委員会職名規則の一部を改正する規則制定について…可決

議案第45号	豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について…可決
議案第46号	豊岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令制定について…可決
議案第47号	豊岡市教育委員会の権限に関する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令制定について…可決
議案第48号	豊岡市立義務教育諸学校等の教育職員の時間外勤務命令に関する規則制定について…可決
議案第49号	豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則制定について…可決
議案第50号	第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画の策定について…承認
報告案件	
報告第33号	令和2年3月市議会答弁概要について
報告第34号	寄附物件の受納について
報告第35号	豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等減免実施基準の一部を改正する要綱制定について
報告第36号	豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、2015年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられました。

これを受けて、次のとおり会議を開催しました。

ア 第1回総合教育会議

- ・日 時 2019年5月24日（金）午後3時から午後4時30分まで
- ・場 所 本庁舎 庁議室
- ・内 容
 - ・ジェンダーギャップへの取組みについて
 - ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入について

イ 第2回総合教育会議

- ・日 時 2019年11月6日（水）午前10時から午前11時30分
- ・場 所 本庁舎 庁議室
- ・内 容
 - ・第4次とよおか教育プランの策定について
 - ・市立小中学校の適正規模・適正配置への取組について

(2) 教育懇談会

教育委員会では、市が進めている教育施策の内容を市民に理解していただくとともに、教育委員と市民との対話を通して市民の声を教育行政に反映することを目的として教育懇談会を開催しています。

2019年度は、「豊岡の教育の現状と課題について考える」をテーマに、市内7会場で懇談会を開催し、市の教育方針や具体的な取組み、少子化による教育の諸問題等について、市民の皆さんに伝え、併せて意見交換を行いました。

開催日	対象地域	会 場	出席者数
7月18日(木)	日 高	日高地区コミュニティセンター多目的ホール	67人
7月22日(月)	出 石	市役所出石庁舎大会議室	48人
7月23日(火)	城 崎	市役所城崎庁舎大会議室	14人
7月25日(木)	但 東	市役所但東庁舎大会議室	66人
7月29日(月)	豊 岡 (港地区)	港地区コミュニティセンター大会議室	65人
8月6日(火)	豊 岡 (港地区除く)	市役所本庁舎大会議室	75人
8月8日(木)	竹 野	市役所竹野庁舎大会議室	93人
合 計	7会場		428人

※各会場とも午後7時30分から

※出席者数は、教育委員会事務局職員を除いたもの

(3) 教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	市議会	学校訪問・学校園行事	視察、研修会、各種委員会	その他行事等
4		教職員辞令交付式 校園長会挨拶 小学校入学式 中学校入学式 幼稚園・認定こども園入園式	教育委員協議会（とよおか教育プラン）	
5		校園長会挨拶（新任委員）	兵庫県市町村教育委員会連合会理事会・総会、全県教育委員会研修会（加西市） 教育委員協議会（総合教育会議事前学習会） 第1回総合教育会議 豊岡市小中一貫教育推進協議会	
6	定例会	自然学校、トライやるウィーク視察	豊岡市奨学生選考委員会 第1回但馬教科用図書採択地区協議会（香美町） 豊岡市要保護児童対策協議会代表者会議 兵庫県女性教育委員の会総会・研修会（相生市）	おんぶの祭典学校訪問コンサート
7		学校園訪問 （港認定、八条小、神英小、合橋認定） 豊岡の教育を語る会（小中学校校長会との懇話会）	但馬教育委員連合会理事会・総会・研修会（養父市） 但馬地区女性教育委員の会（養父市） 教育委員協議会（教育懇談会研修） 教育懇談会（日高、出石、城崎、但東、豊岡港地区）	夏休みラジオ体操顔見知り運動一斉ラジオ体操（各校区）
8		イングリッシュ・サマーキャンプ視察 豊岡の教育を語る会（小中学校教頭会との懇話会）	教育懇談会（豊岡、竹野地区） 但馬地区女性教育委員情報交流会（養父市） 第2回但馬教育用図書採択地区協議会（香美町） 全県夏季教育委員会研修会（神戸市） 豊岡市学校管理職研修会（校園長・教頭） 選択制研修講座「特別支援教育」 豊岡市進学対策協議会 但馬教育塔合祀祭（但馬文教府）	夏休みラジオ体操顔見知り運動一斉ラジオ体操（各校区） 東井義雄創生塾研究会・教育塾講演会（但東市民センター）
9	定例会	園訪問（ひかり幼） 中学校体育祭訪問 小学校運動会訪問 幼稚園・認定こども園運動会	市町村教育委員研究協議会（神戸市） 教育委員協議会（とよおか教育プラン）	
10		幼稚園運動会 学校園訪問 （高橋小、豊岡北中、港中、新田小、奈佐小、中筋小、寺坂小、竹野中、静修小、合橋小、但東中）	教育委員協議会（総合教育会議研修） 近畿市町村教育委員会研修大会（野洲文化ホール）	
11		学校園訪問 （小野小、八代小、五荘奈佐幼、府中小、港西小）	教育委員協議会（総合教育会議事前学習会） 兵庫県市町村教育委員会連合会新任職員研修会（神戸市） 第2回総合教育会議 豊岡市小中一貫教育推進協議会 教育委員協議会（行政視察研修）	豊岡市美術展表彰式（じばさんセンター） 出石町青少年健全育成推進大会（出石多目的ホール）
12	定例会	コミュニケーション教育授業「サンタクロース会議」参観（市民プラザ・出石永楽館） 演劇ワークショップ（非認知能力向上対策事業）参観（三江小、資母小）		
1			教育委員視察研修会（宍粟市・赤穂市） 豊岡市民生委員推薦会 とよおか2020スポーツ実行委員会	豊岡市成人式（市民会館）
2			但馬地区教育委員研修会（豊岡南中） 教育委員協議会（とよおか教育プラン）	
3	定例会	中学校卒業式 幼稚園・認定こども園卒園式 小学校卒業式		

4 教育委員活動のまとめ

教育委員会では、本市の教育理念『ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成～夢実現力（なりたい自分になるためにがんばりぬく力）を子どもたちに～』を示した第3次とよおか教育プランに基づき、“常に子どもの事実学び、子どもに寄り添う教育”を基本姿勢とした教育施策を展開し、毎年度定める実践計画に掲げる施策の取組を推進しました。

さらに、第3次プランの計画期間が2019年度末で終了するため、第4次プラン作成に向け、策定委員会を設置し、協議を重ね、2020年2月に「第4次とよおか教育プラン」を策定しました。基本理念を引継ぎ、「夢実現力」の考え方を継承・発展させるものとして「非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）」に焦点化することとしました。

教育行政の効果的な推進に当たっては、市民や保護者の教育に対する理解と協力が必要不可欠であると考えています。そのため、市民に身近で開かれた教育委員会となるよう、年3回「豊岡きょういく」を発行し、教育情報の発信に努めました。

また、教育委員会会議での方針決定に保護者や教育現場の意見を反映させるため、学校園訪問、社会教育行事、教育研修会等へ積極的に参加し、学校、家庭、地域の現状把握を行い、連携した教育活動の充実を図りました。

さらに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となり特色ある学校づくりを進める学校運営協議会制度「コミュニティスクール」導入に向け、学校関係者とともに、先進的に導入を進めている市への視察を行いました。2020年度には、モデル校にコミュニティスクールを導入し、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

「豊岡の教育の現状と課題について考える」をテーマにした教育懇談会を開催し、学校区別の児童・生徒数や複式学級の状況等、開催する地域にあわせた内容で意見交換を行いました。そこでの意見を踏まえ、2020年2月に「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会」を立ち上げました。今後、委員や地域の方等から意見をお聞きしながら、学校統合も含めて、教育課題を軽減するための様々な手法を議論し、審議会からの答申を受け、計画をまとめたいと考えております。

9年間の系統性と一貫性のあるカリキュラムを実践するため、小中一貫教育「豊岡こうのとりのプラン」を全中学校区で実施し、3年が経過しました。中心となる取組である「ローカル&グローバル学習の時間」で「ふるさと教育」、「英語教育」、「コミュニケーション教育」を実践してきました。次年度から始まる第2期小中一貫教育では、引き続き、実態に即した確実な実践を行っていくことが必要です。

また、非認知能力向上をめざし、小学校低学年による演劇体験ワークショップ（豊岡市非認知能力向上対策事業）をモデル校において実施しました。引き続き、プログラムや評価方法の研究を行い、非認知能力向上のための取組を推進していきます。

就学前の保育・教育活動については、引き続き、市内の保育園、幼稚園、認定こども園の

4・5歳児クラスを対象に英語遊び指導員を定期的に派遣する「英語遊び保育」を実施しました。子どもたちは、簡単な動作を表す言葉にも自然に反応し、いきいきとした表情で英語遊びに参加する姿が見られました。今後も就学前の子どもたちだからこそ楽しめる活動を通し、英語や異文化への興味を育てていきたいと考えております。

教育環境の整備については、安心な教育環境を確保するため、屋外における安全対策として、危険ブロック塀等の対策工事を進め、2019年度内にすべて完了しました。また、小中学校の屋内運動場等における非構造部材の落下防止対策工事を進め、2019年度中に全ての中学校の整備を終え、2020年度からは小学校の工事に着手することとしております。

教育環境の向上を図るため、2018年度から小学校・幼稚園等の普通教室・保育室への空調整備工事に着手し、2019年度末には、すべての小中学校の普通教室に空調設備の整備が完了しました。また、児童生徒が情報社会に対応できるよう、小中学校における教育用情報機器の計画的な整備と更新を行っています。

本市教育委員会においても、教職員の勤務時間の適正化と学校教育の質の向上を図る取組を進めていますが、その取組のひとつとして、2019年度から市内の全公立小・中学校に統合型校務支援システムを導入し、運用を開始しました。引き続き、業務の効率化を図り、学校現場における働き方の見直しに向けた意識改革、業務改善をより一層推進します。

すべての関係者が「働き方改革」の理念を共有し、それぞれの取組を実行することが求められています。

豊岡市教育委員会では、“常に子どもの事実学び、子どもに寄り添う教育”を合言葉に、学校園・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を理解し連携し、一体となって基本理念の共有と実践活動に邁進していきます。

Ⅲ 教育委員会施策の 点検・評価

第3次とよおか教育プラン
平成31(2019)年度実践計画
検証総括シート

第3次とよおか教育プラン平成31(2019)年度実践計画の検証について

1 実施方法

平成31(2019)年度実践計画に定められている指標について、年度途中において学校現場及び担当課による自己検証のほか、検証委員会による外部検証を行うとともに、年度末において教育委員会による最終検証を行った。

2 検証結果の示し方

検証結果は、2つの基本方針で定められた9つの基本的方向ごとに「検証総括シート」を作成し、各々で設定された指標及び施策・取組の検証、中間検証における外部検証意見を取りまとめた。

また、中間外部検証結果及び次年度実践計画策定作業を踏まえ、年度末における最終検証を取りまとめた。

3 表記・記号の説明

(1) 指標項目について

ア 「■」印の指標項目

全国学力・学習状況調査（毎年4月20日頃実施・8月下旬結果公表）の結果の数値を使用。従って、実施年度の数値は前年度の取組が反映すると捉えられるが、実施年度の結果を目標値に対応させて評価することとする。

イ 「□」印の指標項目

全国学力・学習状況調査以外の全国調査や各担当課による独自調査、取組による結果の数値を使用。

(2) 指標数値について

ア H30現状値

- ・原則は平成30年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記する。この場合においては、当該年度を〔 〕で表記する。
- ・H30現状値のうち、（ ）内は対H30目標差を、「○」印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

イ H31(2019)目標値

- ・第3次とよおか教育プランの最終年度となることから、目標値は前年度から変更しない。

ウ H31(2019)指標の実現状況

- ・原則は平成31(2019)年度の実績値を表記するが、取組によっては前年度の実績値を表記するものがある。この場合は[]内に当該年度を表記する。
- ・H31(2019)指標の実現状況のうち、()内はH31(2019)目標差を、「○」印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

(3) 教育委員会(担当課)及び検証委員会による検証結果の評価記号

教育委員会(担当課)検証(中間・年度末)		検証委員検証	
S	目標達成・取組完了(目標達成、事業計画完了による取組終了)	○	妥当
A	継続実施(拡充・現行方法による継続実施)	△	疑義あり
B	改善実施(取組の改善・見直しによる継続実施)	—	評価不能
C	抜本の見直し(取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)	※担当した検証委員3名の検証を記載する。	
D	未取組廃止(効果・必要性等から取組を廃止)		

第3次とよおか教育プラン 平成31(2019)年度実践計画 施策・取組一覧

基本方針1 夢実現力を育む教育の推進		担当課
基本的方向1 「あたまの力」の育成		… P. 22
	施策⑦ 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上策	
1	1 市及び各小・中学校の分析結果と対応策の作成及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	こども教育課
2	2 読書活動の習慣化と読書の質の向上を目指した読書活動の推進	
3	3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員の配置	
	施策⑧ 小中一貫教育を核とした連携教育	
4	1 ふるさと教育の推進	こども教育課
5	2 英語教育の推進	
6	3 コミュニケーション教育の推進	
7	4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実	
8	5 ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進 <新>	
9	6 小学校区を基本単位とした「保幼小連携教育」の推進	
10	7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	
	施策⑨ 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立のための家庭との緊密な連携	
11	1 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	こども教育課
基本的方向2 「こころの力」の育成		… P. 25
	施策⑩ 発達段階に応じた「夢実現力を育む」キャリア教育	
12	1 組織的・系統的なキャリア教育の推進	こども教育課
13	2 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	こども教育課
14	3 子どもの野生復帰大作戦の展開	生涯学習課
	*「夢実現力を育む」文化・スポーツ振興事業	
15	4 美術展の開催	文化振興課
16	5 参加型演劇の開催	スポーツ振興課
17	6 スポーツ教室の開催	
	施策⑪ 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動	
18	1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	こども教育課
19	2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	
20	3 非認知能力向上のための取組の推進 <新>	
	*「ふるさと教育につながる」文化振興事業	
21	4 出石永楽館狂言鑑賞教室の開催	文化振興課
	施策⑫ 学校教育活動全体を通じた道徳教育	
22	1 体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	こども教育課
23	2 地域の教材や人材を活かした道徳教育の充実	こども教育課
	施策⑬ 生命の尊厳を基盤にした人権教育	
24	1 いじめやインターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	こども教育課
25	2 人権尊重を基盤とした社会をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	こども教育課
	施策⑭ コウノトリを核にした環境教育	
26	1 『いのち』について学ぶ「生きもの共生の日」(5月20日)の取組の充実	こども教育課
	施策⑮ グローバル化に対応した教育	
27	1 諸外国との友好親善交流の実施	こども教育課
28	2 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催	生涯学習課
	施策⑯ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育	
29	1 過去の災害等を踏まえた防災・減災授業の実施	こども教育課
	施策⑰ 豊かな人間関係の構築	
30	1 子どもと心でつながる市民運動の推進 <関連>	生涯学習課
基本的方向3 「からだの力」の育成		… P. 30
	施策⑱ 全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえた体力・運動能力の向上	
31	1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	こども教育課
	施策⑲ 望ましい食習慣の形成を図る食育	
32	1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	こども教育課
	施策⑳ 心身の健康課題に適切に対応する健康教育	
33	1 規則正しい生活習慣の確立	こども教育課

基本的方向4 「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成		・・・ P. 33
34	施策⑦ 健康な体をつくる運動遊び 1 幼児期における運動遊びの推進	こども育成課
35	施策⑧ 基本的な生活習慣の確立 1 「生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	こども育成課
36	2 食育の推進	
37	施策⑨ 身近な環境への好奇心や探究心の育成 1 自然との関わりの充実	こども育成課
38	施策⑩ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成 1 絵本の読み聞かせの推進	こども育成課
39	2 感じたことや考えたことを表現する力の育成	
40	3 話す力・聞く力の定着	
41	施策⑪ 様々な体験活動 1 様々な体験活動の積み重ね	こども育成課
42	2 道徳性・規範意識の育成 <新>	
43	3 人と関わる力の育成	
44	4 英語遊び保育の推進	
基本的方向5 特別支援教育の充実		・・・ P. 37
45	施策⑫ 発達特性の理解と早期からの一貫した支援 1 豊岡市こども支援センターの機能の充実 <関連>	こども教育課
46	2 スーパーバイザー支援事業の実施	
47	3 教職員の専門性向上を目指した実践的研修の推進	
48	4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	
49	5 特別支援教育支援員の効果的な活用	
50	6 すくすく訪問支援事業の実施	こども育成課
51	施策⑬ 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習 1 交流及び共同学習の推進	こども教育課
52	2 市内特別支援学級の交流の実施	
53	施策⑭ 保護者支援 1 就学前からの就学に向けた相談支援の充実 <関連>	こども育成課

基本方針2 子どもたちの学びを支える仕組みの確立

基本的方向1 学校園の組織力及び教職員の資質能力の向上		… P. 40
施策⑦ 校園長のリーダーシップのもと教職員一人一人の力を組織的かつ機動的にいかしていく協働体制の確立		
54	1 管理職研修の充実	こども教育課
55	2 学校教育経営研修の充実	
56	3 「学校における働き方改革」の推進	
施策⑧ いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対策		
57	1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	こども教育課
58	2 小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	
59	3 不登校対策の充実	
60	4 相談支援事業の実施	
61	5 「子どもの心を理解する強化月間」の充実	
62	6 心理検査を活用した生徒指導の充実	
施策⑨ 授業力や多様な教育課題への対応力等教職員の資質と実践的指導力の向上		
63	1 授業力づくりと学級づくりの一体化の質的向上	こども教育課
64	2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進 <新>	
65	3 校内研修担当者研修の充実	
66	4 教職員の研修ニーズに対応する研修の充実	
67	5 初任者及び2年次・3年次研修の充実	
68	6 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	
69	7 児童生徒及び教職員のICT活用能力の向上	
70	8 民間企業等における社会体験研修の実施	
71	9 就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」や「すくすくプログラム-5つの育てたいカー-」を基本とした就学前教育の充実	こども育成課
基本的方向2 安全・安心な教育環境の整備		… P. 44
施策⑦ 学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実		
72	1 学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	教育総務課
73	2 非構造部材等落下防止対策の推進	教育総務課
74	3 ブロック塀等安全対策事業の実施 <新>	
75	4 小学校・幼稚園等への空調設備の整備 <新>	
76	5 ICT環境の整備	
77	6 地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	
78	7 通学(園)路の安全点検と安全教育の充実及び関係機関・保護者・地域との連携強化	こども教育課
79	8 通学(園)手段の確保	
施策⑧ 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する教育の機会を確保するための就学支援		
80	1 就学援助費の支給	こども教育課
81	2 特別支援教育就学奨励費の支給	
82	3 実費徴収に係る補足給付事業の実施(保育所・認定こども園・幼稚園)	こども育成課
基本的方向3 家庭の教育力の向上		… P. 47
施策⑦ 親が親として成長するための学びの機会の提供		
83	1 はばたきメッセージを活用した家庭教育のあり方の充実	こども教育課
84	2 PTA活動の充実	
85	3 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	こども育成課
86	4 親子が交流できる機会の充実	
施策⑧ 関係機関の連携による家庭教育への支援		
87	1 子育てに関する相談の充実	こども育成課
88	2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	
施策⑨ 家庭における子どもが伸びる習慣づくりの実践		
89	1 すくすくメッセージや紙芝居「めらとにんじやのしゅぎょう」を活用した乳幼児期の生活リズムの定着	こども育成課
90	2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	
91	3 ブックスタートの推進	生涯学習課
基本的方向4 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進		… P. 51
施策⑦ 地域が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校園支援活動を行うこと等地域ぐるみで子どもを育成する体制づくり		
92	1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	こども教育課
93	2 学校支援地域本部事業の推進	
94	3 土曜チャレンジ学習事業の支援	
95	4 子どもと心でつながる市民運動の推進 <関連>	
96	5 仕事と子育ての両立支援	
施策⑧ 学校園からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校園の緊密な連携		
97	1 学校・家庭・地域の連携強化	こども教育課

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針1	夢実現力を育む教育の推進
基本的方向1	「あたまの力」の育成
	子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能を習得、活用し、自らを高め学び続ける力を身に付けさせることが重要である。 このため、⑦全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上策、⑧小中一貫教育を核とした連携教育、⑨家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立のための家庭との緊密な連携等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
■ 「全国学力・学習状況調査」のA問題における正答率が40%以下の児童生徒の割合	小国A 11.2%(-5.2P) 小算A 18.0%(-15.0P) 中国A 3.3%(-1.3P) 中数A 13.2%(-4.2P)○	小国 17.5% 小算 13.5% 中国 14.2% 中数 26.1%	小国 22.4%(-4.9P) 小算 13.5%(±0P) 中国 11.8%(+2.4P) 中数 20.3%(+5.8P) ※2019年度はA問題の区分はなくなっているため、昨年度との比較不可
■ 国語、算数、数学の勉強が好きだと思っている児童生徒の割合	小国 68.2%(+4.2P)○ 小算 65.7%(-3.3P) 中国 61.1%(+7.2P)○ 中数 49.4%(-11.6P)	小国 64% 小算 69% 中国 54% 中数 61%	小国 61.3%(-2.7P) 小算 70.3%(+1.3P)○ 中国 53.6%(-0.4P) 中数 56.6%(-4.4P)○
■ 普段の授業で、はじめに授業の目標(めあて・ねらい)が示されていると思う児童生徒の割合	小 91.4%(-1.6P)○ 中 94.0%(-1.0P)○	小 93% 中 95%	小 96.8%(+3.8P)○ 中 94.0%(-1.0P)○
■ 普段の授業で、最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思う児童生徒の割合	小 84.1%(-0.9P)○ 中 69.6%(+3.6P)○	小 85% 中 66%	小 89.6%(+4.6P)○ 中 78.5%(+12.5P)○
■ 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合	小 80.3%(+6.3P)○ 中 79.5%(+13.5P)○	小 74% 中 66%	小 83.6%(+9.6P)○ 中 78.8%(+12.8P)
■ 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり全く読書をしない児童生徒の割合(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)	小 15.8%(-0.8P)○ 中 28.9%(-2.9P)○	小 15% 中 26%	小 14.3%(+0.7P)○ 中 34.1%(-8.1P)
■ 家庭など学校での授業以外で平日に学習時間が30分未満の児童生徒の割合(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)	小 4.5%(+0.5P)○ 中 5.6%(-0.6P)○	小 5% 中 5%	小 5.2%(-0.2P) 中 10.8%(-5.8P)

- ・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S	目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○	妥当
	A	継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△	疑義あり
	B	改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		—	評価不能
	C	抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)			
	D	取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ㉗ 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上策	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 市及び各小・中学校の分析結果と対応策の作成及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 読書活動の習慣化と読書の質の向上を目指した読書活動の推進	B	〇〇〇	A	
3 きめ細かな指導の充実を図るための指導補助教員の配置	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 【「全国学力・学習状況調査」における正答率が40%以下の児童生徒の割合】は、3つの教科において、全国平均と同程度となった。これまで継続して取り組んできた授業改善、「がんばりタイム」、家庭学習の連携等の取組を今後も継続していくことが大切である。併せて、子どもたちが習得した知識・技能を活用し、新たな課題に挑戦したり、学んだことを表現したりする場面を取り入れ、活用する力を高めることが求められている。
 豊岡市学力向上検討委員会では、特に習得した知識・技能を活用する場面を取り入れた授業アイデアを提案し、課題の解決を図っていく。
 今後も「授業における5つの『徹底・継続』実践事項」の質の向上を図り、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に取り組む、子どもたちの資質・能力を高めていく。

施策 ㉘ 小中一貫教育を核とした連携教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 ふるさと教育の推進	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 英語教育の推進	B	〇〇〇	B	
3 コミュニケーション教育の推進	A	〇△〇	A	
4 系統性と一貫性のある寄り添い方で実践する学習指導と生活指導の充実	A	〇〇〇	A	
5 ローカル&グローバル学習の時間の充実に係る研究の推進	A	〇〇〇	A	
6 小学校区を基本単位とした「保幼小連携教育」の推進	A	〇〇〇	A	
7 小規模校の教育課題に対応するための「小小連携教育」の推進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 2017年度から全市で、小中一貫教育「豊岡こうのとりのプラン」に取り組む、本年度は、特に「小中一貫教育に係る確かな実践～評価・改善～」を推進テーマに、小中一貫教育にかかる取組を確実に実践するとともに、次期プランに向けた改善策の策定に取り組んでいる。
 今後、11月に小中一貫教育推進協議会を開催し、現行プランの成果と課題を踏まえ、次期プランの方向性について協議を行い、プランの充実を図っていく。

施策 ㉙ 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立のための家庭との緊密な連携	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 家庭での基本的な生活習慣と学習習慣の確立	A	〇〇〇	A	こども教育課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 家庭での基本的な生活習慣の育成と家庭学習の習慣化を図るため、「はばたきメッセージ」を活用し、その重要性を説明している。保護者が家庭教育のあり方を学ぶとともに、学校・家庭・地域が一体となって家庭教育の支援活動を行い、子どもたちの育成を支える基盤強化を図る。
 また、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、家庭で取り組む実践ポイントを周知するなど、家庭と連携しながら、習慣の確立に取り組む。

施策⑦-1

確実な成果が見られる。継続推進し益々の成果を期待する。

施策⑦-2

読書活動推進については、特に中学生の家庭での習慣化に課題がある。小中一貫教育での工夫した取組や幼少期(幼児・児童)の書物への関心が大きく影響すると考える。幼少期の読書推進の充実が必要である。

「チャレンジ!フィフティ」や「朝読書」が子どもたちの学校生活に好影響を与えているとの報告を受けている。益々の推進を期待する。

施策⑦-3

指導補助教員の配置については、予算措置等難しい問題もあるが、最善を尽くしていただくよう要望する。

施策⑧

この施策については、豊岡市小中一貫教育推進協議会の委員(学識経験者)として報告を受け、協議内容や座長(関学大 佐藤真教授)からの講義を拝聴させていただいている。豊岡市の教育施策の中心として位置付けされるものであると考える。

今後はPTA等を通して、保護者等にアピールする必要がある。施策の推進については、保護者等の理解・協力が必要なものもあると思われる。

施策⑧-3

演劇的手法を取り入れた授業は楽しそうではあるが、コミュニケーション教育の一つの手段である。この手法に固執しなくてもいろいろな手段で子どもとつながり、子ども同士でつながり、地域とつながればよいと思う。授業を公開し協議を行うなど、必要ないのではないかと。方向的には賛成だが、学校の負担にならないよう方法を考えたほうがよいと思う。

施策⑨-1

「はばたきメッセージ」は家庭教育の指針として活用されている。益々の推進を期待する。

提案した授業アイデアを活用していただけるよう、研修会で周知するとともに、各学校において実践を蓄積し、交流します。

豊岡市推薦図書一覧の活用を促進したり図書館等と連携したりしながら、今後も読書活動の習慣化と読書の質の向上をめざし、取組を進めていきます。

「チャレンジ!フィフティ」の取組については、今年度をもって廃止します。「朝読書」や一斉読書等の読書に親しむ取組により、読書活動を推進していきます。

学校の現状を伝えながら、指導補助員配置の増員について、要望していきます。

今後も引き続き、子どもの姿を公開する機会を設けるなどし、丁寧に説明していきます。

日常の授業の中で、コミュニケーション能力を高めるのが大切であると考えています。授業公開については、過度な負担にならないよう、回数等を考慮しながら行っていきます。

基本的な生活習慣の確立等、家庭教育のあり方を考えるためにも、今後も多くの世帯に浸透するよう啓発を続けます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用するため、比較したり、分類したり、関連付けたりして話し合う場を設けたり、習得した知識・技能を使って新しい課題に挑戦したり、学習したことを表現したりするなど、授業改善に取り組んできた。

小中一貫教育に係る取組では、これまでの実践から見えてきたことを基に3年間の総括を行い、第2期の方向性を共有することができた。引き続き、自らを高め、学び続ける力を身に付けさせることが重要である。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	夢実現力を育む教育の推進
基本的方向 2	「こころの力」の育成
	<p>子どもたちに、ふるさとの「ひと・もの・こと」に学びねばり強く挑戦する力、また、全ての命に共感する力及び人と肯定的に関わる基本的態度を身に付けさせることが重要である。</p> <p>このため、⑦発達段階に応じた「夢実現力を育む」キャリア教育、①子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動、②学校教育活動全体を通じた道徳教育、④生命の尊厳を基盤にした人権教育、④コウノトリを核にした環境教育、②グローバル化に対応した教育、④過去の災害の教訓を踏まえた防災教育、②豊かな人間関係の構築等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
■ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 87.4%(+4.4P)○ 中 81.8%(+7.8P)○	小 83% 中 74%	小 86.8%(+3.8P) 中 73.8%(-0.2P)
■ 将来の夢や目標を持っていない児童生徒の割合	小 12.3%(-1.3P)○ 中 31.1%(-3.1P)	小 11%以下 中 28%以下	小 14.8%(-3.8P) 中 33.2%(-5.2P)
■ 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小 96.4%(+0.4P)○ 中 97.7%(+2.7P)○	小 96% 中 95%	小 97.3%(+1.3P)○ 中 95.2%(+0.2P)
■ 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小 52.1%(+12.1P)○ 中 37.6%(+8.6P)○	小 40% 中 29%	小 63.9%(+23.9P)○ 中 39.5%(+10.5P)○
■ いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小 97.5%(-2.5P) 中 97.3%(-2.7P)○	小・中 100%	小 98.0%(-2.0P)○ 中 95.2%(-4.8P)
□ 子どもの野生復帰大作戦(周年型、単発型)コース定員に対する参加者率	83.8%(-16.2P)○	100%	94.2%(-5.8P)○
□ 夏休みラジオ体操顔見知り運動に5回以上参加した中学生の割合	84.0%(-1.0P)	85%	89.7%(+4.7P)○

- ・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S	目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○	妥当
	A	継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△	疑義あり
	B	改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		—	評価不能
	C	抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)			
	D	取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策⑦ 発達段階に応じた「夢実現力を育む」キャリア教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 組織的・系統的なキャリア教育の推進	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援	A	〇〇〇	A	
3 子どもの野生復帰大作戦の展開	A	〇〇〇	A	
*「夢実現力を育む」文化・スポーツ振興事業				
4 美術展の開催	A	〇〇〇	A	文化振興課
5 参加型演劇の開催	A	〇〇〇	A	
6 スポーツ教室の開催	A	〇〇〇	A	スポーツ振興課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」と「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」が小中学校ともに目標値を上回っている。キャリア教育の視点が体験活動等をはじめとする日々の教育活動の中で一層浸透してきている一つの成果と考えられる。成果と課題の分析、計画の検証・見直しを進め、取組の質の向上を各校に求めていく。

施策⑧ 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 児童会・生徒会活動、リーダー研修会等の充実	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 福祉体験活動やボランティア活動など社会体験の機会の充実	A	〇〇〇	A	
3 非認知能力向上のための取組の推進	A	〇〇〇	A	
*「ふるさと教育につながる」文化振興事業				
4 出石永楽館狂言鑑賞教室の開催	A	〇〇〇	A	文化振興課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
より良い学校生活を主体的に創造する活動や福祉体験活動、ふるさとの伝統文化に触れる活動等を通して、「共に生きる心」や「思いやりの心」、「ふるさとを誇りに思う心」を育てている。これからも、さらに体験活動の工夫と事前・事後指導を充実させ、自分の生き方や考え方を見つめ直したり、ふるさとへの愛着や誇りを醸成したりすることができる取組を継続していく。

施策⑨ 学校教育活動全体を通じた道徳教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 体験的・実践的な活動を通じた道徳性の育成	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 地域の教材や人材を活かした道徳教育の充実	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図りながら、体験的・実践的な活動を計画的に行い、道徳性の育成に取り組んでいる。本年度から中学校も道徳が教科化となり、研修等により教師の授業力の向上を図るとともに、道徳科の学習状況及びその成長の様子を適切に評価できるよう学校全体で取組を推進していく。さらに、地域教材や人材活用の機会を増やし、家庭や地域と一体となった取組を計画・推進するよう引き続き求めていく。

施策⑩ 生命の尊厳を基盤にした人権教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 いじめやインターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題に対応した人権教育の充実	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 人権尊重を基盤とした社会をめざす教育の推進と家庭・地域・関係機関との連携の推進	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
「ほほえみ」「きらめき」等を年間指導計画に位置付け、計画的に指導したり、人権関係資料等を活用し校内研修を実施したりし、組織的に人権教育を実施できるよう充実を図っている。また、情報モラルについての学習を進めるなど、今日的な人権課題に対応した教育も推進している。
今後も家庭・地域・関係機関と連携し、人権教育の充実を図れるよう、指導の改善を行いながら取組を進めていく必要がある。

施策④ コウノトリを核とした環境教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 『いのち』について学ぶ「生きもの共生の日」(5月20日)の取組の充実	D	〇〇〇	D	こども教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 環境教育やふるさと学習、「特別の教科 道徳」等において、ヒトのみならずさまざまな「いのち」に目を向け、尊重する態度の育成を図っている。本施策を他施策と統合するなど、改善を図りながら今後も「いのち」の大切さについての学習を進めていく。				

施策⑤ グローバル化に対応した教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 諸外国との友好親善交流の実施	D	〇〇〇	D	こども教育課
2 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の開催	A	〇〇〇	A	生涯学習課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 他国の歴史や暮らし、文化を学ぶ機会を通して、豊岡の魅力だけでなく、異文化について理解を深めるようにしている。今後も他国の優れた芸術等、本物に触れる体験を大切に、広い視野で物事を考えられる子どもの育成に努める。				

施策⑥ 過去の災害の教訓を踏まえた防災教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 過去の災害を踏まえた防災・減災授業の実施	A	〇〇〇	A	こども教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 年3回のメモリアルデーに関連した取組を中心に、全ての学校園で計画的な防災教育が実施できている。また、消防署等関係機関との連携や参観日の授業公開等も実施されている。今後も家庭、地域、関係機関等との連携強化に努め、課題意識を共有し取組を継続することにより、防災教育・防災体制の一層の充実を図っていく。				

施策⑦ 豊かな人間関係の構築	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 子どもと心でつながる市民運動の推進	A	〇〇〇	A	生涯学習課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 一斉ラジオ体操、お祭りはじめとする地区行事への中学生の参加を促進している。子どもたちが地域の中で役割を持って活動し、大人たちとのコミュニケーションを図ることは、豊かな人間関係の構築に有効である。引き続き、子どもと心でつながる市民運動推進協議会を主体とした全市的な取組として進めていく。				

基本的方向全般

二つの項目で、昨年度より数値がわずかに下がっている内容があるが、多くの項目で昨年度を上回っている。発達段階に応じた体験学習、道徳教育や人権教育で、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合が増えていると感じる。環境教育や防災教育事業の継続、充実により地域や社会への関心が高まっている。

「夢実現力を育む」文化・スポーツ振興事業は、夢実現力を育む良い機会になっていると感じる。育む事業に「学校訪問コンサート」「おんぶの祭典」等の音楽関係の取組も入ってもよいのではと感じる。

施策⑦-1

キャリアノート等を活用しながら、小中学校を通して組織的・系統的に将来の自分づくりに向けて取り組んでいる。今後、義務教育終了時で、キャリアノート等が自分づくりにどのように影響したかを振り返る場もあっていいのでは。

「小中一貫教育各ブロック内で各校の実践交流」「9年間のキャリア発達を見通した計画」の推進・充実を期待する。

施策⑦-2

特にトライやる・ウィークはキャリア形成支援のためには非常に意義ある取組である。今後、さらに様々な職種が選択できることを期待する。

自然学校、トライやる・ウィークについては、あらためて見直す必要を感じる。時の経過とともに、より効果的な実践を模索する必要がある。

施策⑦-4

文化振興事業での美術展は、感性や創造力、豊かな心の育成のよい機会となっている。その中で、現代のグローバルな社会の中で、同世代の他の国の特徴ある作品を見ることなど、より感性を高める取組等も取り入れられないかなと感じる。

施策⑦-6

スポーツ教室での第一線で活躍するスポーツ選手との触れ合いは、単に各種目の運動を体験することに終わらず、選手の夢の実現に向けた話から現在の自分の姿を考えることができ、夢を育むよい機会となっている。

施策⑧-1

中学校生徒会のリーダー研修会は、広域での共通した取組を生み出すよい機会となっている。一方、児童会では数も多く実施が難しいと思われる。中学校区内での小中学校の児童会・生徒会の交流があると、中学校区内でのつながりのある取組が生まれるのかもしれない。

施策⑧-2

児童・生徒の将来において、大切な取組であると考え、益々の拡充と充実をお願いする。

今後も全学校園で、各学校の実態を踏まえ、体験活動等を計画的に取り入れながら各課題に対する教育の充実を図ります。

本年度実践計画の施策②「グローバル化に対応した教育」の中で、「子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭」に取り組んでいます。次年度は、施策②「子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動」の中で引き続き取り組んでいきます。

児童生徒は、各年度ごとに取組の振り返りを行っています。今後、さらに取組の充実を図っていきます。

各校・各ブロック内での計画の評価・改善を進めていきます。

県教委、市内各事業所等と一層連携しながら、取組の充実を図っていきます。

学校、地域の実態を踏まえ、より効果的な取組となるよう進めていきます。

市展会場内で児童生徒向けの企画展示を行うなど、より感性を高められる取組を模索していきます。

スポーツ教室を通して、様々なスポーツを楽しむ機会を増やし、子どもたちの基礎的な体力や技術力の向上につながる取組を進めていきます。

小中一貫教育各ブロック内で、中学校生徒会と校区内小学校は交流しています。さらに充実を図ります。

ふれあい育児体験等を通して、自分たちの生活について主体的に考えたり、「思いやりの心」や「共に生きる心」を実感したりできるよう、取組の充実を図っていきます。

施策④-3

モデル校での取組が、各校へ還元されることを期待する。

モデル校での実践から見えてきた成果と課題を学校、指導者、研究者等で共有しました。モデル校の取組を各校へ還元できるよう、引き続き、プログラムの改善や評価方法の研究に取り組みます。

施策④-1

「特別の教科 道徳」の授業を基に、学校の全領域で道徳教育を進めている。自分の考えを基に、他の人と議論し自分の行動を考える授業が行えている。

今後も学校教育活動全体を通して、道徳教育の充実を推進していきます。

施策④-2

教科書の内容に、県、但馬地域、豊岡市の内容を扱いながら、さらに地域の教材や人材を生かした道徳教育が行えている。また、各学校では、保護者に向けての授業公開を行い、保護者と共に道徳の教育を考えている。

地域の教材や人材を生かした道徳教育の充実を図るとともに、家庭や地域と一体となった取組を今後も推進していきます。

施策④-1

定期的なアセス、アンケート、教育相談等を活用し、いじめを含めた人権教育の充実が行えている。

今後も定期的なアセスや教育相談等を活用し、人権課題の未然防止や早期対応ができるよう取組を進めます。

施策④-2

情報モラルに対する指導を関係団体等と連携しながら進めている。中学校では、生徒会のリーダー研修、各中学校区での共通事項を確認しながらの取組が行えている。

関係機関と連携した情報モラル教育や中学校生徒会による自主的・自発的な研修の実施などにより、今後もインターネットによる人権侵害等に対応した人権教育の充実を図っていきます。

施策④-1

担当課検証の方向性で推進することを期待する。

環境教育やふるさと学習、「特別の教科 道徳」等において、さまざまな「いのち」に目を向け、尊重する態度の育成を図っていきます。

施策④-1

現状を顧みるときに、適切な判断であると思う。

イングリッシュサマーキャンプのように豊岡に居ながらにして留学体験ができるような方法に移行していることもあり、取組としては本年度で廃止します。

施策④-2

小さな子どもを連れてクラシックコンサートにはなかなか行けないので、とても良い取組だと思ふ。本物の音楽を聴くのを毎年楽しみにしている親子もいる。転入してきた方で豊岡市の文化事業が活発なことに驚く声も聞く。

引き続き、事業の充実をめざし取り組みます。

施策④-1

北但大震災、台風23号、阪神大震災、東日本大震災の各メモリアルデーには全校集会等を持ち、防災教育を実施できている。

今後も各学校園での取組の継続と充実を図っていきます。

施策④-1

近年のラジオ体操の現状を把握したうえで、取組の推進を希望する。

各地域の青少年健全育成地区会議が実施主体で取り組み、学校を通じて中学生の参加呼び掛けを行っています。引き続き、各地域と各学校の周知強化により、中学生が役割を担う夏休みラジオ体操の普及を図ります。

〔基本的方向における総括：教育委員会年度末検証〕

指標の多くで、H30現状値を上回ることができた。今後も子どもたちに、ねばり強く挑戦する力、また、すべての命に共感する力及び人と肯定的に関わる基本的な態度を身に付けさせるため、引き続き、本物に触れたり、実際に自分で考え行動したりする体験的な学びを重視した取組を進めていく。そのため、ふるさと学習や環境教育、人権教育、防災教育等で地域や関係機関等と連携し、ふるさとの「ひと・もの・こと」に学ぶ機会の充実を図っていく。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	夢実現力を育む教育の推進
基本的方向 3	「からだの力」の育成
	子どもたちに、心と身体の健康と安全を主体的につくり出し、維持する力を身に付けさせることが重要である。 このため、㊲全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえた体力・運動能力の向上、㊱望ましい食習慣の形成を図る食育、㊳心身の健康課題に適切に対応する健康教育等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 新体力テストにおける小学校5年生と中学校2年生の体力合計点のT得点	小5男 51.4(+1.4) 小5女 51.0(+1.0) 中2男 50.6(+0.6) 中2女 49.7(-0.3)	全国平均以上 (T得点50以上)	小5男 50.8(+0.8) 小5女 52.6(+2.6)○ 中2男 50.6(+0.6) 中2女 50.2(+0.2)○
<input type="checkbox"/> 体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合	小 91.6%(-3.4P) 中 93.9%(+0.9P)○	小 95%以上 中 93%	小 95.7%(+0.7P)○ 中 90.8%(-2.2P)
<input checked="" type="checkbox"/> 朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 86.1%(-8.9P) 中 85.4%(-5.6P)	小 95% 中 91%	小 88.2%(-6.8P)○ 中 86.7%(-4.3P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S	目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○	妥当
	A	継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△	疑義あり
	B	改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		—	評価不能
	C	抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)			
	D	取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策⑦ 全国体力・運動能力等調査の結果等を踏まえた体力・運動能力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「豊岡市版小学校体育準備運動」の共通実践と体育授業の充実	A	〇〇〇	A	こども教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 幼児期から系統的な指導を継続することは、子どもたちの体力や基礎的な運動能力の向上につながる。各小学校において、「豊岡市版小学校体育準備運動」や「運動と学習をセットにした豊岡モデル」を継続実施している。「からだの力」の育成の柱として定着と充実を図るため、成果と課題を分析・検証し、今後も確実に実践を積み重ねていくことが必要である。				

施策⑧ 望ましい食習慣の形成を図る食育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 食に関する指導の充実と「食育の日」、「弁当の日」の推進	A	〇〇〇	A	こども教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 栄養教諭や給食センターと連携し、望ましい食習慣・栄養バランス等についての食育指導、地域食材の収穫体験活動を行っている。また、「豊岡市食育実践事例集」等の活用や、毎月19日の「食育の日」や「弁当の日」の推進、食育だよりの発行等を通して、家庭と連携した食に関する指導を行っている。引き続き、学校園の教育活動全体を通して取組を推進し、食に関する教育の充実を図っていく。				

施策⑨ 心身の健康課題に適切に対応する健康教育	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 規則正しい生活習慣の確立	A	〇〇〇	A	こども教育課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 学校園だより等の発行や専門機関から講師を招いての研修会の開催等を通して、児童生徒や保護者に規則正しい生活習慣の大切さと呼び掛けている。また、心身の健康課題の解決に向けて、保健指導等を通して、発達段階に応じた知識を身に付け、適切に対応できるよう努めている。引き続き、専門機関等と連携しながら、家庭やPTAとも協力し健康教育の充実を図っていく。				

基本的方向全般

子どもの成長に「体づくり」や「食習慣」を含め「規則正しい生活」が、大きく関係していること(特に乳幼児期)を保護者に機会あるごとに伝えてはいるが、まだ意識の弱い家庭も見受けられる。指標を見ると、少しずつではあるが改善してきているので、今後も継続し、繰り返し投げ掛けたり、働き掛けたりしていく必要性を感じる。

施策⑦-1

幼児期の運動遊びから小学校での運動へのつながりが定着してきていることが感じられる。就学したときに、経験したことのある動きや準備運動が取り入れられることで、新しい環境の中での不安感が少なくなり、楽しく授業に取り組めるのではないかと考える。

「幼児期の運動遊び」⇒「豊岡市版小学校体育準備運動」が評価を得ていると思う。

施策⑧-1

就学前の家庭に向けて、こども育成課より発行されている「食育だより」には、乳幼児期の食に関する内容のほかに簡単な料理のレシピ等も載っており、保護者の関心が高まるよう工夫されている。また、本年度、学校給食試食園を対象に給食センターの栄養教諭が指導に來られ、分かりやすく話をしてもらったり、ボックスの中の野菜を当てるゲームをしたりし、子どもたちも興味を持って参加していた。幼児期での食の関心が就学後もつながっていく機会となるよう期待する。

「食育の日」「弁当の日」は良い取組だと思う。「弁当の日」の回数をもう少し増やし、親子で作ることによってコミュニケーションの充実、食について考えるきっかけになればと思う。

施策⑨-1

こども育成課発行の保健だよりにより、睡眠の大切さや年齢に応じた必要な睡眠時間等を、就学前の保護者に繰り返し伝えてもらっている。園からもお便り等で伝えているが、まだ就寝時間の遅い幼児も見られる。継続して根気よく伝え、大切さを知らせていくことが必要と感じている。幼児期に規則正しい生活を習慣付けることで、就学後の生活にもつながってほしい。

規則正しい生活を送るために「食育」と共に「眠育」がとても大事であると感じている。「眠育」について具体的な取組の推進を期待する。

「体づくり」「望ましい食習慣」や「規則正しい生活習慣の確立」について、引き続き、学校での指導はもちろん、家庭への啓発も行い、その取組の充実を図ります。

これまでの取組を継続しながら、連続性と系統性を重視し取り組むことにより、取組の質的向上を図っていきます。

これまでの取組を継続しながら、取組の質的向上を図っていきます。

学校給食センターと連携を図りながら、取組の更なる定着と充実を図っていきます。

生涯にわたり望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成していくため、今後も取組の更なる定着と充実を図っていきます。

学校園だより等を通じて、家庭や地域と連携し、子どもの規則正しい生活習慣の確立を図ります。

今後も睡眠の大切さについての意識を高めるため、取組を推進していきます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

関係機関と連携し、幼児期から小・中学校へと連続性・系統性を重視した取組ができている。子どもたちに、心と身体の健康と安全を主体的に作り出し、維持していく力を養うために、家庭や関係機関と緊密な連携を図りながら、取組の充実を図っていく。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	夢実現力を育む教育の推進
基本的方向 4	「あたま・こころ・からだの3つの力を支える基礎力」の育成
	子どもたちに、夢実現力の基礎力の育成期にあたる乳幼児期において、肯定的な言葉と行動を基盤とした関わり方により、人や物事へ自分から関わる意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣等を育成することが重要である。 このため、㊦健康な体をつくる運動遊び、㊧基本的な生活習慣の確立、㊨身近な環境への好奇心や探究心の育成、㊩人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成、㊪様々な体験活動等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 体を動かして遊ぶことが好きな園児の割合	98.9%(+0.1P)○	H26現状値(98.8%)を下回らない	98.6%(-0.2P)
<input type="checkbox"/> 友だちと遊ぶことが好きな園児の割合	99.7%(-0.2P)○	H26現状値(99.9%)を下回らない	99.6%(-0.3P)
<input type="checkbox"/> 午後9時までに就寝する園児の割合	37.6%(-29.4P) 《参考》 午後9時半まで81.7%	67%	36.5%(-30.5P) 《参考》 午後9時半まで76.1%
<input type="checkbox"/> 毎日朝食を食べている園児の割合	94.6%(-0.4P)○	95%	94.2%(-0.8P)
<input type="checkbox"/> 毎週1回以上、家庭で絵本の読み聞かせをしている家庭の割合	67.9%(-8.1P)○	76%	66.7%(-9.3P)
<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育園・認定こども園に行くことが楽しいと思っている園児の割合	98.9%(+0.1P)○	H26現状値(98.8%)を下回らない	99.1%(+0.3P)○
<input type="checkbox"/> 「おはよう」などのあいさつや「ありがとう」のお礼が言える園児の割合	92.6%(+0.1P)	H27現状値(92.5%)を下回らない	91.7%(-0.8P)
<input type="checkbox"/> 家で遊んだ後に、おもちゃなどの片付けができる園児の割合	66.1%(-0.5P)○	H27現状値(66.6%)を下回らない	67.4%(+0.8P)○

- ・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ㉗ 健康な体をつくる運動遊び	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 幼児期における運動遊びの推進	A	〇〇〇	A	こども育成課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 体を動かして遊ぶ時間が日常保育で取り入れられるようになり、生活習慣の一部となっている。体の力の育ちを支えることはもちろん、保育者と子どもとの関わり、子ども同士の関わりが増える機会にもなり、子どもの育ちの礎として、今後も引き続き取り組むことが重要である。				

施策 ㉘ 基本的な生活習慣の確立	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「生活リズム」及び「基本的な生活習慣」の定着とその推進	A	〇〇〇	A	こども育成課
2 食育の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 生活リズムや基本的な生活習慣の定着、食育に関することについて、保健師、栄養士、養護教諭による指導を実施している。また、園児・保護者へのアンケート調査や園だよりでの情報提供などにより、保護者への啓発活動に取り組んでいる。必要に応じて、家庭への個別の配慮をしながら定着につなげている。				

施策 ㉙ 身近な環境への好奇心や探究心の育成	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 自然との関わり充実	A	〇〇〇	A	こども育成課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 各園は積極的に自然体験や飼育栽培活動に取り組み、これらの活動により子どもたちの育ちを実感している。栽培物を動物に食べられたり、毒虫と遭遇したりするなどの体験から、自然との共生や自分の身を守ることを考えたり、こうした実体験から学びが生じたりすることを、子どもたちの好奇心、探究心の育成につなげていきたい。				

施策 ㉚ 人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力の育成	中間外部検証		年度末検証	担当課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 絵本の読み聞かせの推進	A	〇〇〇	A	こども育成課
2 感じたことや考えたことを表現する力の育成	A	〇〇〇	A	
3 話す力・聞く力の定着	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 日々の生活の中で、幼児なりの表現や表現しようとする意欲を受け止めること、また、保育者や友達、小学生や地域の人との交流の場等、さまざまな場で話を聞いたり、話したりする機会を設け、表現する力を育むことに取り組んでいる。また、絵本の読み聞かせは、園だけでなく家庭へも啓発し、定着を促している。				

施策 ㉛ 様々な体験活動	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 様々な体験活動の積み重ね	A	〇〇〇	A	こども育成課
2 道徳性・規範意識の育成	A	〇〇〇	A	
3 人と関わる力の育成	A	〇〇〇	A	
4 英語遊び保育の推進	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 生活や遊び、地域交流等の行事を通して、園の特色を生かした体験活動に取り組んでいる。今後も引き続きこれらの体験を幼児の学びにつなげることが大切である。 英語遊びは、2017年度からほぼ全園で展開が始まり、3年目となった。年間15回の巡回訪問を実施しており、着実に推進されてきた。今後はさらに保護者への事業内容の周知等にも努めていきたい。				

施策⑦-1

健康な身体をつくる運動遊びについては、指導員の訪問指導や「運動遊びだより」等により、保護者への啓発に効果があり、子どもたちもとても楽しんで活動している。引き続き、園の定期的取組の活動も充実させていきたいと考える。

運動遊びは、脳を刺激するだけでなく、感情をコントロールする部分までも活性化することが研究で明らかになっている。生きていくうえで、「豊かな心」はとても大切なことなので、引き続き取り組むことがよいと思う。

施策⑧

基本的な生活習慣の確立では、食育指導等、養護教諭・栄養士の直接指導を受け、また「食育だより」「保健だより」を定期的に発行していただき、職員も保護者も最新の情報を得ることができ、生活習慣や健康面で、保育や育児にとっても参考になっている。

施策⑨-1

基本的な生活習慣はすぐに身に付くものではなく、続けていくことが大切だと思う。

施策⑩-2

野菜の栽培やクッキング等を通して、食を楽しむことを続けていただきたいと思う。

施策⑪-1

身近な環境への好奇心や探究心の育成では、子どもたちが一番生き生きと目を輝かせている活動であるが、園外保育の安全確保が、害獣・害虫に加え交通事故等もあり、さらに難しくなっている現状があると感じている。

豊かな自然の中で子どもたちが生きものや植物と関わる中で、生きものを大切にできる心が育まれると思う(四季を感じることも大切)。安全にだけ気を付けて外に出てもらいたい。

施策⑫

人の話を聞き、自分の思いを言葉で表現する力について、人として最も大切なことであると感じている。周りの大人が子どもの言いたい気持ちを受け止め、聞いてあげることを職員だけでなく、保護者へも啓発していきたい。

施策⑬-1

就学前から親子で本の読み聞かせをすることで子どもがどれだけ本を好きになるかが変わってくると思う。多様なメディアが普及して、絵本に触れ合う機会が減っていると思うので、ボランティアの方の力をお借りして続けていきたい。

体の力の基礎を育む本取組について、今後も情報交換や研修会等を重ねるなどし、引き続き充実した取組となるよう、丁寧に展開していきます。

運動遊びは、特に非認知能力(もしくは豊かな心)を発揮する(しようとする)場面が多いと考えています。その場面を見逃さず、日常保育の中に生かし、引き続き取り組んでいきます。

各園の子どもの実態に合わせた基本的な生活習慣の確立に向けた取組と食育・保健指導を併せて行うことにより、より子どもへの意識づけや保護者への啓発に効果が表れています。また、職員の参考にもなっています。

引き続き、栄養士や養護教諭の専門性を生かした取組を行います。

家庭と連携をとり、繰り返し、丁寧に間わりながら、一人一人の基本的な生活習慣の定着を図っていきます。

幼児期の食育は、子どもたちの成長にとって大切なものであり、今後も計画的な栽培活動やクッキング活動を行い、食への興味や関心を深めていきます。

園外保育では、事前の下見等を丁寧にいき、安全に配慮した実施に努めています。万が一、事故発生の際は、各園で作成している「危機管理マニュアル」をもとに、対処します。

自然と共生するには、園児が自然の中での楽しさを感じるとともに、自然界での危険を知ることも大切になります。機会をとらえ、学びのチャンスにしています。

子どもたちが年齢なりに自分の思いを受け止めてもらったり、表現を認めてもらったりする嬉しさ、伝える喜びを感じられるよう、いろいろな機会を捉え、丁寧なかかわりを心掛け、職員の資質向上と家庭への啓発に努めます。

乳幼児期において、いろいろな絵本(お話)に出会うことは、心身の発達においても大切だと考えています。園と家庭、地域のボランティアの方と連携し、絵本にふれやすい環境づくりに取り組みます。

施策①-2

子どもたちは表現が素朴なので、美しいものや音楽に親しみ、イメージが豊かになるようにしてほしい。

保育形態を工夫し継続、推進を期待する。

施策①-3

表現力が豊かになるように続けてほしい。

施策②

就学前の子どもたちにとって基礎となる施策であると思う。大いに期待している。

施策②-1

園での様々な体験活動については、今後もさらに充実させたいと考えている。

地域によって異なる文化を体験させてあげることが大切なので続けていきたい。

施策②-2

生活の中で決まり事を守りながら善と悪の判断を教えることは、大切なことだと思う。

施策②-4

これからの時代、英語はとても大切な言葉になると思うので、英語を嫌いにならないようにリズムに乗って遊びながら親しみを持てるように取り組んでほしい。

引き続き、様々なもの(絵本・音楽等)に触れ、感性を豊かにするとともに、職員がアンテナを高くし、子どもの姿から気付くよう子どもに寄り添い、保育を見直しながら、信頼関係を基盤に、一人一人が自信をもって自己表現できるように取り組んでいきます。

地域とのかかわりも含め、体験活動や遊び込める時間の確保など、工夫して取り組んでいきます。

園の職員が、地域の人々や文化に触れ、親しみを持ち、保育に生かしていくことにより、子どもたちに様々な体験活動を行うことができます。引き続き、地域の特色を生かした体験活動を積極的に取り入れていきます。

なぜそうすることが必要なのか、大切なのかに幼児自身が気付くよう、生活の中で学べるように取り組んでいきます。

英単語を覚えることや発音をよくすることなどを目的とせず、「英語が好き、楽しい」という気持ちが育まれることを最も大切にしています。「遊びを通して英語を経験する」ことを共通理解し、今後も展開していきます。

[基本的方向における総括:教育委員会年度末検証]

人格形成の基盤となる乳幼児期の取組は大変重要である。子どもの事実学ぶ姿勢と、一人一人に寄り添い、肯定的な言葉と行動を大切に取り組んできた。引き続き、一人一人に寄り添うことを大切に、改訂した第2次スタンダード・カリキュラムを基にした保育実践や研修することで職員の質の向上につなげ、豊岡市の就学前教育・保育の質の向上に努めていきたい。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 1	夢実現力を育む教育の推進
基本的方向 5	特別支援教育の充実
	<p>特別支援学級のみならず、通常の学級に在籍するLD、ADHD等を含めた特別な支援が必要な子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことが重要である。</p> <p>このため、インクルーシブ教育システム構築を見据えた障害のある子ども一人一人の教育ニーズに対応した「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」に基づき、⑦発達特性の理解と早期からの一貫した支援、⑧共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習、⑨保護者支援等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
<input checked="" type="checkbox"/> 学校に行くのが楽しくないと思う児童生徒の割合	小 10.4%(-5.4P)○ 中 11.2%(+2.8P)○	小 5%以下 中 14%以下	小 12.8%(-7.8P) 中 17.1%(-3.1P)
<input type="checkbox"/> 豊岡市子ども支援センターが、子どもたちの適切な支援の在り方について連携した学校園の割合	100%(±0P)○	100%	100%(±0P)○

- ・・・ 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・ 各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ㉗ 発達特性の理解と早期からの一貫した支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 豊岡市こども支援センターの機能の充実	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 スーパーバイザー支援事業の実施	A	〇〇〇	A	
3 教職員の専門性向上をめざした実践的研修の推進	A	〇〇〇	A	
4 卒業後までを見通した教育的支援・指導の引継ぎの推進	A	〇〇〇	A	
5 特別支援教育支援員の効果的な活用	A	〇〇〇	A	
6 すくすく訪問支援事業の実施	A	〇〇〇	A	こども育成課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 豊岡市こども支援センターの臨床心理士等が児童生徒の発達課題等に配慮した支援の手立て等を助言するなどし、学校園と連携するとともに、スーパーバイザーの指導を仰ぎ、教職員の資質向上に努めている。また、特別支援教育に関する研修を通して、特別支援教育コーディネーターなどすべての教職員の専門性の向上を図っている。 4～2月検査実施件数 105件(2018年度:161件) 4～2月学校・園訪問件数 375件(2018年度:519件)(※統計方法変更のため減少)				

施策 ㉘ 共に学ぶことで豊かな人間性を育む交流及び共同学習	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 交流及び共同学習の推進	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 市内特別支援学級の交流の実施	A	〇〇〇	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) インクルーシブ教育システムの構築を見据え、交流及び共同学習のねらいを明確にし、教育課程等に位置付け、計画的・組織的・継続的に取り組んでいる。また、特別支援学級在籍の児童生徒の自立を目指し、交流及び共同学習や他校との交流会のねらいを明確にし、計画的・組織的に取り組んでいる。				

施策 ㉙ 保護者支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 就学前からの就学に向けた相談支援の充実	A	〇〇〇	A	こども育成課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 就学に関して、豊岡市こども支援センターで必要に応じ発達検査等を実施し、学校・園と相談しながら、発達課題等に配慮した個別の支援の手立て等を保護者に提案している。また、健康増進課おやこ支援室やこども育成課と就学前の子どもの情報共有を図り、就学に向けて家庭を支援している。				

施策⑦-1

特別な支援を必要とする子どもについて、こども支援センターで連携を図っていただいている。就学前からの支援が就学後にスムーズにつながっていると思う。

特別支援教育について、いつも適切に園に指導いただき助かっている。今後もいろいろな機関と連携を取りながら、早期に支援できるように入園前からの情報提供等をお願いしたい。さらにこども支援センターの機能を充実していただきたい。

豊岡市こども支援センターの役割が大きくなっている。益々の推進を期待する。

施策⑦-2

よりの確な支援が行えるように、スーパーバイザーによる教職員の研修を今後とも継続して行っていただきたい。

スーパーバイザーの指導により、子どもの発達特性を踏まえた支援を期待する。

施策⑦-3

教職員の皆さんは大変だと思うが、専門性の向上を図るため、努力されることを願う。

施策⑦-4

重要な取組だと思う。細心の注意を図りながら、推進されることを願う。

施策⑦-5

特別に支援を必要とする児童生徒の割合は増えつつある。担任の専門性は確実に向上しつつあるが、一人ではどうしようもない現実もある。今後とも支援員の増員を願う。

予算処置も大変だと思うが、大切な取組なので推進を期待する。

施策⑦-6

まさに“支援のいない子は一人もいない”の理念に基づき、取組の推進を期待する。

施策⑧-1

現場の状況を把握したうえで、取組の推進を期待する。

施策⑧-2

難しい問題もあると思うが、益々努力されることを希望する。

施策⑨-1

子育ての重要な取組である。益々の推進を期待する。

保護者同意がある子どもについて、健康増進課から5歳児発達相談記録の情報提供を受け、こども支援センターの相談に繋ぎスムーズな連携に努めています。

担当課により乳幼児健診の機会をとらえ、早期発見・早期支援をめざしますが、情報の連携には保護者同意があることが大前提となるため、保護者への働き掛けに力を入れます。

心理士の専門性を高めるための研修参加に努め、相談・支援体制を充実させます。

子どもの発達課題を把握し、支援の質を高めるため、スーパーバイザーの指導による事業に継続し取り組みます。

教職員の専門性の向上のため、研修内容等を検討しながら、さらなる充実を図ります。

今後も、細心の注意を図りながら、推進していきます。

学校の現状や支援が必要な子どもたちの実態等を把握し、特別支援教育支援員配置の増員の必要性を伝えながら、推進していきます。

心理士・保健師・指導主事の訪問により、子どもを中心に据えた実態把握とカンファレンスが進んでいます。さらなる推進を図ります。

現場の状況を把握し、取組を推進していきます。

計画的・組織的に、今後も取組を推進していきます。

今後も就学に向け適切な支援を行います。

〔基本的方向における総括：教育委員会年度末検証〕

特別支援学級や通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培っていけるよう、「兵庫県特別支援教育第2次推進計画」に基づき、早期からの一貫した支援、教育相談、就学後の適切な教育等に取り組んでいく。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)

平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 1	<p>学校園の組織力及び教職員の資質能力の向上</p> <p>子どもの状況の変化や、保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、学校園の組織力を向上させ、緊急・重大な事案等に教職員が一丸となって迅速に機動的にかつ的確に対応するとともに、子どもたちに夢実現力を育成する学校教育の専門家として保護者・地域に信頼される開かれた学校園づくりを進めることを視点とすることが重要である。また、教職員には、子どもたちに寄り添うことで、一人一人の個性や能力・可能性を伸ばし、育てるとともに、夢実現力の育成と様々な教育課題に適切に対応できるよう、資質向上に努め、心身の健康を保持することが求められている。加えて、体罰の防止にも取り組む必要がある。</p> <p>このため、⑦校園長のリーダーシップのもと教職員一人一人の力を組織的かつ機動的にかつ協働体制の確立、⑧いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対策、⑨授業力や多様な教育課題への対応力等教職員の資質と実践的指導力の向上等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 授業中に学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置を活用して資料などを効果的に提示できる教職員の割合	小[H29]85.9%(+4.9P)○ 中[H29]76.5%(-1.5P)○	小 81% 中 78%	小[H30]92.1%(+11.1P)○ 中[H30]90.4%(+12.4P)○
<input type="checkbox"/> 悩みを抱えたときに、誰にも相談しない児童生徒の割合	小 15.6%(-5.6P) 中 15.2%(-3.2P)○	小 10% 中 12%	小 11.3%(-1.3P)○ 中 16.2%(-4.2P)
<input type="checkbox"/> 認知したいじめを解消させた割合	小・中[H29] 100%(±0P)○	100%	小・中[H30] 100%(±0P)○
<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の割合	小[H29]0.41%(+0.14P)○ 【H29国平均 0.55%】 中[H29]3.59%(-0.21P)○ 【H29国平均 3.38%】	全国平均以下	小[H30]0.48%(+0.22P) 【H30全国平均 0.70%】 中[H30]3.69%(+0.12P) 【H30全国平均 3.81%】

- ・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了(目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施(拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施(取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し(取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
D 取組廃止(効果・必要性等から取組を廃止)			

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ㉗ 校園長のリーダーシップのもと教職員一人一人の力を組織的かつ機動的にいかしていく協働体制の確立	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 管理職研修の充実	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 学校教育経営研修の充実	A	〇〇〇	A	
3 「学校における働き方改革」の推進	B	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 校務支援システムの導入や各学校での業務改善の取組により、教職員の意識改革が進み、昨年度と比べて小・中学校の教諭の平均超過勤務時間と80時間以上の超過勤務教職員数は減少傾向にある。
 今後は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(文部科学省)を参照に、新たに本市における公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針を検討し、「学校における働き方改革」を推進する。

施策 ㉘ いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対策	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応の充実	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 小・中学校と関係機関との生徒指導に係る情報交換の推進	A	〇〇〇	A	
3 不登校対策の充実	A	〇〇〇	A	
4 相談支援事業の実施	A	〇〇〇	A	
5 「子どもの心を理解する強化月間」の充実	A	〇〇〇	A	
6 心理検査を活用した生徒指導の充実	A	〇〇〇	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 学校全体の組織力及び教職員の資質能力の向上が最重要課題である。また、児童生徒・保護者が抱える悩みも多様化しているため、相談しやすい学校環境づくりを一層進めていく必要がある。そのため、各校や小中一貫各ブロックにおける取組の分析・検証・見直しを継続して進め、取組内容への反映と充実に努めていく。さらに、各校生徒指導担当者、不登校担当者等の参加による会議・研修等で、各校の実践交流と事例に対する対応策等の協議を充実させ、その成果と課題、提案等を各校に発信・啓発する取組の充実を図っていく。

施策 ㉙ 授業力や多様な教育課題への対応力等教職員の資質と実践的指導力の向上	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 授業づくりと学級づくりの一体化の質的向上	A	〇〇〇	A	こども教育課
2 教員の指導力の向上を図る校内研修等の推進	A	〇〇〇	A	
3 校内研修担当者研修の充実	A	〇〇〇	A	
4 教職員の研修ニーズに対応する研修の充実	A	〇〇〇	A	
5 初任者及び2年次・3年次研修の充実	D	〇〇〇	C	
6 豊岡市中学校教育研究会・教科部会の充実	A	〇〇〇	A	
7 児童生徒及び教職員のICT活用能力の向上	A	〇〇〇	A	
8 民間企業等における社会体験研修の実施	S	〇〇〇	S	
9 就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」や「すくすくプログラム—5つの育てたい力—」を基本にした就学前教育の充実	A	〇〇〇	A	こども育成課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 昨年度、全国学力・学習状況調査の結果から、特に小学校算数に課題が見られた。そこで、算数・数学科を中心にした授業づくり、授業改善について、講義、実践交流を重ねてきた。今後は、全ての教科において、知識・技能を活用し新しい課題に挑戦したり、学習した内容を基に表現したりする活動を取り入れ、資質・能力の向上を図っていく。
 若手教職員を対象にした、県教委主催の研修が充実してきている。これまで本市独自で行ってきた研修(2年次・3年次研修、社会体験研修)との関連を整理し、改善を図る必要がある。
 今後も教職員が自ら学び続け、資質の向上に努められるよう研修内容の精選、充実を図っていく。

施策⑦-1

現場からの意見を尊重しながら、取組を推進されることを希望する。

学校現場からの声や今日的な課題を踏まえ、内容の充実を図ります。

施策⑦-2

教員の研修については大切な取組であると思う。現場の状況を見ながら実施されることを願う。

今日的な課題を踏まえ、内容の充実を図ります。

施策⑦-3

校務支援システムの導入については、各学校園とも少しずつ慣れ活用する動きがあるが、さらに効果的に活用し充実した取組が必要である。

学校現場と連携し、効果的な活用ができるよう取り組んでいきます。

「働き方改革」の推進は、教職員の意識改革が必要であり、定時退勤日の完全実施、計画年休の取得等、少しずつ可能なところから各校で取り組むことが大切である。ただ、教職員(学校)への負担となる調査・報告等の業務は相変わらず多いため、課題解消になかなかつながらない実態がある。

調査回数削減及び内容が重複する調査等の見直しと精査を図ります。重複する内容の調査は、各学校に照会せず市教委で処理するようにします。市の共有サーバーの活用(調査等の回答の直接入力)や兵庫県電子申請共同運営システム(警報・地震等の災害状況報告)の活用を図ります。

「学校における働き方改革」の事業については、校務支援システムが本年度より本格的に導入されている。本年度はシステムを有効に使う方法や慣れるための時間が必要であり、全職員の勤務時間が飛躍的に改善されているとまではいえないが改善されている。今後、システム以外の業務改善を進めていかなければならない。

必要性の低い業務の仕分けと精選を、市・学校とも推進を図るなど、業務改善に取り組めます。

施策⑧-1

この取組により、問題行動の増加を防げている。今後も子どもに寄り添った指導の充実を図る。

児童生徒からのサインを的確に把握するために重要な取組であり、今後も取組を継続していきます。

一つの事例がすべての施策に多大なる影響を及ぼす。慎重に、確実に実施されることを望む。

取組の検証を丁寧に行いながら、防止対応策を確実に実施していきます。

施策⑧-2

一つの事例がすべての施策に多大なる影響を及ぼす。慎重に、確実に実施されることを望む。

学校、教育委員会、関係機関の連携強化を図っていきます。

施策⑧-3

豊岡市不登校対策アクションプラン等の実践的な効果に期待する。

学校、教育委員会、関係機関が連携しながら、不登校の未然防止、初期対応の充実を図ります。

施策⑧-4

SC、SSWの必要性が増している現在、さらなる支援体制の充実を望む。

相談支援体制の充実に向け、学校の実態を把握しながら更なる体制充実の検討を進めます。

施策⑧-5

一つの事例がすべての施策に多大なる影響を及ぼす。慎重に、確実に実施されることを望む。

各校における取組の充実を図っていきます。

施策⑧-6

学年間、学校間の引継ぎが重要な要素となる。慎重に、確実に実施されることを望む。

各校内の組織的な対応と、小・中学校引継ぎ連携の充実を図ります。

施策④

この施策については、豊岡市小中一貫教育推進協議会の委員(学識経験者)として報告を受け、協議内容・座長(関学大 佐藤 真教授)からの講義も拝聴させていただいている。豊岡市の教育施策の中心として位置付けされるものであると考える。今後はPTA等を通して、保護者等にアピールする必要があると感じる。施策の推進については、保護者等の理解・協力が必要なものもあると思われる。

施策④-1

年に2回ではあるが、他校の職員と、場合によっては同じ学年に関わる教職員が一堂に会し、「授業で学級を創る」という理念に基づいた授業研究を行い、市内学校間のネットワークの構築を図り、教職員の授業力向上を図っている。単学級の学級も多くあり、同じ課題に取り組む教員の交流は指導力の向上において意義がある。

今日的課題の解決に向けて、研修内容を吟味し、研究者を招聘しながら研修の充実を図ります。

県教委主催の研修との関連を配慮し、現場の求めに応じて若手教職員の研修の充実を図ります。

「授業づくりを通して、子どもをつなぎ、よりよい学級を創る」実践を交流することで、子どもの声を聴き、子どもに寄り添う授業実践のさらなる広がりが進みました。

取組の更なる充実を図ります。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

子どもの状況の変化や、社会や保護者からの要請に対応するため、組織力を向上させ、教職員が一丸となって迅速、かつ的確に対応する体制の強化を図ってきた。教職員には、教育の専門家として子どもたちに寄り添い、一人一人の個性や能力・可能性を伸ばし育てるとともに、さまざまな教育課題に適切に対応できるよう研修内容の充実を図った。

また、子どもと向き合う時間を確保するため、「学校における働き方改革推進方針」に基づき、教職員の意識改革と組織的な取組を推進した。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 2	安全・安心な教育環境の整備
	子どもたちが安心して学校園生活を送るため、安全で質の高い教育環境の整備が重要である。 このため、⑦学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実、⑧様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する教育の機会を確保するための就学支援等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
<input type="checkbox"/> 中学校屋内運動場・武道場非構造部材等落下防止対策の実施率	33%(-67P)○ 【3校】	100% 【9校】	100%(±0P)○
<input type="checkbox"/> 小学校・幼稚園等の普通教室・特別支援教室への空調設置率(整備を要する教室に対する整備の率)	5.7% 【15室】	80.5% 【211室】	100%(+19.5P)○
<input type="checkbox"/> 学校給食において地場産物(市内産の野菜)を使用する割合	24.7%(-5.3P)	30%以上	37.1%(+7.1P)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策⑦ 学校園及び給食センターの安全対策やICT環境等の教育環境の整備・充実	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 学校園施設等の定期的な安全点検及び整備	A	△○○	A	教育総務課
2 非構造部材等落下防止対策の推進	A	○○○	A	
3 ブロック塀等安全対策事業の実施	A	○○○	S	
4 小学校・幼稚園等への空調設備の整備	A	○○○	S	
5 ICT環境の整備	A	○○○	A	
6 地産地消の推進と安全・安心な学校給食の提供	A	○○○	A	
7 通学(園)路の安全点検と安全教育の充実及び関係機関・保護者・地域との連携強化	A	○○○	A	こども教育課
8 通学(園)手段の確保	A	○○○	A	

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 施設の不具合に対して、緊急度の高いものから順次、対処してきた。それ以外のものは経過年数、劣化状況等を判断し、計画的な改修に努めてきた。ICT環境においては、より使いやすい環境を整備することを検討していく。
 今後も関係機関と連携し安全対策を図り、教育環境を向上させるため、定期的に点検し、計画的に改修、整備を行っていく。

施策⑧ 様々な困難や課題を抱える子どもたちに対する教育の機会を確保するための就学支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 就学援助費の支給	A	○○○	A	こども教育課
2 特別支援教育就学奨励費の支給	A	○○○	A	
3 実費徴収に係る補足給付事業の実施(保育所・認定こども園・幼稚園)	A	○○○	A	こども育成課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
 就学援助及び特別支援教育就学奨励費を受給している人数は昨年度よりも増加している。
 就学援助については、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給することで、保護者の経済的負担の軽減につながっていると考える。
 今後も経済的に援助を必要とする児童生徒の保護者の負担を軽減するため、継続して実施する。

施策⑦-1

施設、設備の充実・整備については、市の予算に大きく左右されるため、学校園の修繕・改修工事もなかなか要望が通らない状況である。児童・生徒が安全に気持ちの良い環境で教育活動できることが何より大切である。

施策⑦-2

計画的に、確実に実施されることを期待する。

施策⑦-3

計画的に、確実に実施されることを期待する。

施策⑦-4

夏場の空調は欠かせないものとなっている。早期の設置100%を希望する。

施策⑦-5

計画的に、確実に実施されることを期待する。

施策⑦-6

特にアレルギー対応の充実、安全安心な学校給食について万全の配慮を希望する。

施策⑦-7

保護者、地域の安全ボランティアとの協議を行い、より充実した実施を希望する。

施策⑦-8

より一層の推進を希望する。

施策⑧

慎重に確実な実施を希望する。

計画的な修繕等に努め、突発的に生じた不具合に対しては、緊急度の高いものから順次、対応しています。

今後も、安心・安全な環境を維持するため、上記の方針で対応します。

中学校については、2019年9月に目標を達成しています。小学校についても、2020年度以降、順次整備に着手します。

ブロック塀等安全対策工事は、計画どおり2018年度及び2019年度の2カ年で完了しました。

2020年3月末で、すべての普通教室・特別支援教室・保育室で空調施設整備を完了しました。

引き続き、計画的に整備を進めていきます。

学校、保護者との確認を確実にし、学校給食センターにおいても対応食の2重チェックを引き続き、行います。

今後も引き続き、学校、保護者、関係機関の連携強化を推進していきます。

基準に基づき、遠距離通学者に対する通学手段の確保と、経済的負担の軽減措置を継続します。

今後も経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に、継続して支援を実施します。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

非構造部材等落下防止対策については、中学校では2019年度で整備が完了し、今後、小学校について整備を行っていく。

子どもたちが安心して学校園生活を送るため、引き続き、計画的に安全で質の高い教育環境の整備を行っていく。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画)
平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 3	家庭の教育力の向上
	<p>家庭は、教育の原点であり、家族のふれあいの時間を確保し、基本的なしつけを行うことにより、人間関係の基礎を形成し道徳性の芽生えを培うことや、食生活と睡眠を重視した規則正しい生活習慣を身に付けさせることが重要である。</p> <p>このため、㊦親が親として成長するための学びの機会の提供、㊧関係機関の連携による家庭教育への支援、㊨家庭における子どもが伸びる習慣づくりの実践等に取り組む。</p>

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
<input type="checkbox"/> はばたきメッセージを入学説明会等で活用した学校の割合	100%(±0P)○	100%	100%(±0P)○
<input type="checkbox"/> 子育て講座の実施	子育てセンター 4箇所を実施(-2箇所)	子育てセンター 6箇所を実施	子育てセンター 6箇所を実施(±0箇所)○

■・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。

□・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策 ㉗ 親が親として成長するための学びの機会の提供	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 はばたきメッセージを活用した家庭教育のあり方の充実	A	○○○	A	こども教育課
2 PTA活動の充実	A	○○○	A	
3 子育て家庭を対象とした子育て講座の実施	A	○○○	A	こども育成課
4 親子が交流できる機会の充実	B	○○○	B	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 入学説明会や保護者の集まる機会などに「はばたきメッセージ」を配布・紹介し、家庭教育のあり方を見直し、充実させる。 全子育てセンターで子育て講座の実施に努めるとともに、テーマについて保護者の意見を参考にし、よりニーズにあったものを提供できるように事業の充実を図る。				

施策 ㉘ 関係機関の連携による家庭教育への支援	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 子育てに関する相談の充実	A	○○○	A	こども育成課
2 学校園と家庭児童相談室・こども家庭センターなどの関係機関との連携	A	○○○	A	
(施策における取組の総括:担当課中間検証) こども支援センターが調整機関となり、学校・園、健康増進課等の関係機関と情報共有し、特に支援が必要な家庭等に関係機関と連携を図り役割分担をし、家庭を支援している。 家庭環境の多様化に伴うさまざまな子どもに関する相談に適切に対応するため、相談対応職員のアセスメント能力の向上を図るとともに、児童虐待等子どもの安全確保を図る必要がある場合は、県こども家庭センター、警察署と迅速に情報共有し対応する。				

施策 ㉙ 家庭における子どもが伸びる習慣づくりの実践	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 「すくすくメッセージ」や紙芝居「めらとにんじやのしゅぎょう」を活用した乳幼児期の生活リズムの定着	A	○○○	A	こども育成課
2 「運動遊びパンフレット」等による家庭や地域での運動遊び・外遊びの促進	A	○○○	A	
3 ブックスタートの推進	A	○○○	A	生涯学習課
(施策における取組の総括:担当課中間検証) 生活リズムの定着については、子育てセンターでの各種事業や応援メッセージの配布を通して啓発している。今後もその重要性を継続的、効果的に訴えていく。				

基本的方向全般

共働きや核家族の増加等により、家庭での生活リズムが大人中心になりがちな家庭があるように感じる。また、乳幼児の発達や関わり方等、認識不足のために不安を抱えてしまう保護者もあるのではないかと。長時間保育の利用により、親子で過ごす時間が短くなっている家庭もあるかもしれない。

乳幼児にとって適切な生活の環境や、保護者が安心して楽しく子育てできる環境等を伝えていけるような工夫が、これからも必要と思われる。

施策⑦-1

「はばたきメッセージ」の啓発を期待する。

施策⑦-2

市PTAの総会時等は、皆が集まって情報を共有できる大切な場である。

PTA活動について、教育委員会としてのアプローチを再検討していただく必要を感じる。

施策⑦-3

指標を見ると、講座を実施している子育てセンターが昨年度より増えているので、今後も子育ての不安解消の場が増えるよう目標に向けて取り組んでいただきたい。

私もこうした講座に参加させていただいたことがあり、子育てに対する不安等を共有し解消できたことを思い出すので、継続して行ってほしい。

受講者とのコミュニケーションを大切に、充実した実施を期待する。

施策⑦-4

在宅で子育て中の保護者は他の保護者との接点が少なくなりがちなのが予想されるので、子育ての悩みや不安を解消できる場にもなるよう、親子交流の機会をこれからもつくっていただきたい。

親子で遊べる場が充実するのはよいと思う。継続して行ってほしい。

子育てセンターの役割をアピールする必要がある。各方面との協力体制の充実を期待する。

施策⑧

支援を必要とする幼児が増えてきているように感じる。家庭での関わり方等に悩む保護者も多いと思う。学校園も支援の仕方等で専門機関とつながることが増えてきている。

今後も家庭・学校園共に関係機関との連携を密にして、適切な支援が行えるように、取組の継続をお願いしたい。

家庭の教育力向上のため、また子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせるためにも、今後もさまざまな取組を実践していきます。

家庭教育のあり方を見直し、充実させるため、多くの世帯に浸透するよう啓発を続けていきます。

今後も各PTAが情報を共有できる機会を設けます。

PTA連合会や各単位PTAが求めていること等を把握し、連携が図れるように努めます。

今後も継続して子育ての不安解消の場を少しでも増やせるように努めます。

各子育てセンターが中心となって、今後も継続して親子交流の場や保護者、子ども同士の交流の場を少しでも増やせるように努めます。

ホームページ・子育て支援ガイドブック・行政放送無線・乳幼児健診の訪問等により、積極的に広報していきます。

保護者同意がある場合、学校・園・病院等関係機関に子どもの状況や検査結果などの情報共有を迅速に行うため、フローチャートを整備共有し、できるだけ短期間で受診や支援につながるよう取り組みます。

施策①-1

子育てセンターには毎日のように通い、困っていればいつも気軽に相談に乗っていただいた。取組を続けていってほしい。

子育てセンターと子ども支援センターのアピールを積極的に行っていただくことを希望する。

施策①-2

子どもや家庭に関する情報をしっかりと共有して、もしものときの対応を連携してほしい。

施策②

乳幼児期からの生活習慣が子どもたちにどのように影響していくかについて、保護者に意識してもらえるよう今後もその年齢や発達の時期に適した働き掛けと情報発信を続けていただきたい。

乳幼児から就学前の家庭教育に係る施策は、大変大切である。益々の充実を期待する。

施策②-1

すくすくメッセージは参考になることが掲載されていた。生活のリズムの定着のために、紙芝居で分かりやすく伝えることはとてもよいと思う。取組をぜひ継続していただきたい。

施策②-2

運動遊びのパンフレットは、家でも親子で取り組むことができよかった。継続して行ってほしい。

施策②-3

読み聞かせの重要性を分かりやすく説明して、おすすめの本もたくさん教えていただけるとありがたい。取組を継続して行ってほしい。

子育てセンターで事業の際や、来所された際に気軽に子育て相談できるような関係づくりに取り組みます。

ホームページ・子育て支援ガイドブック・暮らしの便利帳等により、積極的に広報していきます。

家庭相談員が、リスクアセスメントを行い家庭の主訴を的確に把握し、所属機関・支援機関と個別支援会議等を実施し、早期対応・連携強化に努めます。

子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、すくすくメッセージや運動遊びパンフレットなどの冊子を活用するなど、家庭への啓発を継続して行っていきます。

引き続き、すくすくメッセージや子育てセンターでの活動の際に、生活リズムを定着させる重要性を伝えていきます。

現在、各子育てセンターにおいて、親子ふれあい運動遊びを実施しており、引き続き、現場での実践とパンフレットの活用等を連動させながら、充実した事業実施を図っていきます。

ブックスタートは、個々の保護者に接することのできる貴重な機会になります。保護者が絵本に興味を持ち、さらに実践(=我が子に絵本を読む)にもつながるよう、絵本をプレゼントする際には、読み聞かせについて説明したり、おすすめ絵本や図書館行事を載せたリーフレットも手渡しています。

今後も保護者への啓発を継続し、読書活動の推進に努めます。

〔基本的方向における総括:教育委員会年度末検証〕

関係機関との連携をさらに強化し、子どもの虐待、早期発見・対応を行うとともに、支援している子どもの発達などの支援課題の確認と支援の経過等の進行管理を恒常的に行っていく。

第3次とよおか教育プラン(豊岡市教育振興基本計画) 平成31(2019)年度実践計画検証総括シート

基本方針 2	子どもたちの学びを支える仕組みの確立
基本的方向 4	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
	子どもたちが地域の中で多様な学びと交流による経験豊かな成長がかなえられるよう、学校園・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要である。 このため、⑦地域が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校園支援活動を行うこと等地域ぐるみで子どもを育成する体制づくり、①学校園からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校園の緊密な連携等に取り組む。

〔指標の検証〕

指標名	H30現状値(目標差)	H31(2019)目標値	H31(2019)指標の実現状況
■ 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 88.9%(-5.1P) 中 70.6%(+0.6P)○	小 94% 中 70%	小 92.9%(-1.1P)○ 中 77.1%(+7.1P)○
□ PTCAあいさつ強化月間の取組参加者数	5月 9,692人(+18人)○	前年度以上の参加者数	5月 11,172人(+1,480人)○
□ 保育園待機児童数	35人(-35人)○ [H31.3.1現在]	待機児童なし	34人(-34人)○ [2020.3.1現在]
□ 放課後児童クラブ待機児童数	0人(±0人)○ [H30.12.1現在]	待機児童なし	0人(±0人)○ [2020.3.1現在]

- ・・・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を用いて評価を行う指標。
- ・・・各所管課の事業や独自調査などの結果により評価を行う指標。

※ 全国学力・学習状況調査【平成31年4月18日実施】

国・公・私立学校の小学6年生と中学3年生を対象に実施する、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査。(4月実施、7月結果公表)

※ H30現状値のうち、()内は対H30目標差を、○印はH29現状値よりも改善した指標を表す。

※ H31(2019)指標の実現状況のうち、()内は対H31(2019)目標差を、○印はH30現状値よりも改善した指標を表す。

教育委員会 (担当課)検証 (取組の継続等)	S 目標達成・取組完了 (目標達成、事業計画完了による取組終了)	検証委員検証 (担当課評価の妥当性)	○ 妥当
	A 継続実施 (拡充・現行方法による継続実施)		△ 疑義あり
	B 改善実施 (取組の改善・見直しによる継続実施)		— 評価不能
	C 抜本的見直し (取組を継続する場合は抜本的な見直しが必要)		
	D 取組廃止 (効果・必要性等から取組を廃止)		

〔施策と取組の自己検証〕

施策⑦ 地域が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校園支援活動を行うこと等地域ぐるみで子どもを育成する体制づくり	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 安全ボランティアによる見守り活動の継続及び活動支援	A	○○○	A	こども教育課
2 学校支援地域本部事業の推進	A	○○○	A	
3 土曜チャレンジ学習事業の支援	S	○○○	S	生涯学習課
4 子どもと心でつながる市民運動の推進	A	○○○	A	
5 仕事と子育ての両立支援	A	○○○	A	こども育成課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
幅広い地域住民や保護者等の参画により、学校・家庭・地域の連携を強め、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する。地域の活性化には、地域社会総がかりで、子どもたちの郷土愛を育むことが必要である。

施策⑧ 学校園からの積極的な情報発信を踏まえた地域と学校園の緊密な連携	中間外部検証		年度末検証	所管課
	担当課	検証委員会	教育委員会	
1 学校・家庭・地域の連携強化	A	○○○	A	こども教育課

(施策における取組の総括:担当課中間検証)
地域が子どもたちにとって多様な学びと交流による経験豊かな成長がかなえられる場であるよう、学校・家庭・地域の連携強化を進めることが重要である。ホームページや学校園だより等による情報発信、学校評議員会や学校関係者評価など学校と地域との対話を重視した取組の継続が必要である。併せて、コミュニティ・スクールの導入も視野に入れながら、学校・地域それぞれの課題や対策、より効果的な連携のあり方を共に考え、協議する必要がある。

施策⑦-1

地域ボランティアについては、地域の現状を把握し、地域とのコミュニケーションを密にして、より効果的な方法を模索し実施していただきたい。

学校ボランティアについては、登録人数の減少の原因を検証し、対処方法を模索し実施していただきたい。

施策⑦-2

人材確保の方法を模索し、関係団体と協議を行い対処方法を検討し実施していただきたい。

施策⑦-3

新たな事業形態については、実績に基づき地域と協議し、実施していただきたい。

施策⑦-4

問題を具体的にして検証し、対処方法を協議し、より効果的な方法を検討し実施していただきたい。

施策⑦-5

いろいろな問題があると思うが、待機児童0を目指し、推進していただきたい。

施策④-1

ぜひ、学校・地域それぞれの課題や対策を共に考え、協議していただきたい。

各地区で人口減少が進む中、地域ボランティア活動は、地域の協力なくして存続はあり得ません。また、児童生徒数の減少に伴い、学校ボランティアの登録人数も減少気味であるため、充実方法を検討します。

各ボランティア活動に必要な研修会等のあり方を検討する上で、人材を確保できる方策を見出していきます。

平成31(2019)年度以降は地域独自の活動を行っていただいております。取組は本年度で終了します。

あいさつA7運動は、暮らしのアンケートやPTCAあいさつ強化月間の取組状況から効果を検証します。

インターネットの適正利用については、引続き効果的な方法を検討していきます。

「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」により、計画的に推進します。

学校と連携し、地域とともに課題について協議する場を設けます。PTA、学校評議員会、コミュニティ・スクール等の組織を活用し、課題の共有化を図っていきます。

〔基本的方向における総括：教育委員会年度末検証〕

「あいさつ運動」や「見守り活動」などの取組は定着しているが、子どもたちが、地域での学びと交流による経験豊かに成長できるよう、学校園・家庭・地域の一体的な取組が必要である。

学校支援のあり方では、単なる支援のみならず、学校、家庭と地域が連携、協働し、地域全体で子どもたちを支えるための活動(地域学校協働活動)の推進を図り、学校支援ボランティアの確保・充実に向けた取組を検討する。

IV 外部有識者の総評

1 2019年度教育委員会活動について

(1) 総括意見

教育委員会の点検・評価報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任のために行うものである。さらに、この報告書の結果を踏まえて、今後の教育行政施策の改善や見直し、教育環境の整備と充実に努めることが期待される。したがって、推進の状況説明のみではなく、改善や見直し、また整備と充実の根拠を明確にすることは論じるまでもなく、エビデンスベースド（根拠に基づいた教育施策の構築）の実質化を図ることが重要である。

その点において、2019年度は教育委員会会議は原則毎月1回の教育委員会定例会を12回、そして緊急的な協議議題があり必要に応じて開催する教育委員会臨時会は5回と、合計17回開催している。その議案審議内容である(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関するものの10件から(8)その他(附属機関以外の委員の委嘱、物品購入契約の締結など)までの11件と、審議案件等一覧を精査するに問題なく適切である。また、教育委員会会議以外の活動として総合教育会議を2回開催、さらに2019年度は「豊岡の教育の現状と課題について考える」をテーマとして市内7会場で教育懇談会を開催し、出席者合計は428人であることから一定程度効果的な教育委員会活動と認められる。

なお、今後は、「第4次とよおか教育プラン」での「非認知能力(やり抜く力・自制心・協働性)」の適切な実施と確実な評価、「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会」での学校統廃合も含めた教育課題を軽減する議論を進展させた一定の結果のまとめ、小中一貫教育「豊岡こうのとりのプラン」での「ローカル&グローバル学習の時間」における「ふるさと教育」「英語教育」「コミュニケーション教育」の継続実施と検証を、さらに進めることが肝要である。

(2) 豊岡市の教育に求められるもの

いわゆる「働き方改革」に向けた教職員の勤務時間の適正化と学校教育の質の向上を図る取組の一層の進展が望まれる。市内の全公立小中学校には、2019年度から統合型校務支援システムが導入され運用が開始したとされるが、その運用の実情と効果を検証した上で、今後の学校における「働き方改革」として業務がさらに効率的に実施されるようにする必要がある。市内の全公立小中学校に導入され運用されていることから、各学校の効果的かつ効率的な方法を抽出し、市内全体の学校で共有化することなどが考えられる。

また、取組「ICT環境の整備」は、中間外部検証も年度末検証も「A」であるが、今般の「with コロナ」や今後の「ポスト・コロナ」の教育を考えるに、一層の拡充・深化を図る必要がある。小学校でのプログラミングや中学校の技術でのプロ

グラミングのみならず、5G 社会に向けた文部科学省『GIGA スクール構想』では「令和の時代のスタンダードな学校」という表現も見られる。是非、「教科等横断的な視点に立った資質・能力」である言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力は、地域間や学校間の格差無く全ての児童生徒に育むことが求められる。

2 2019年度教育施策の取組について

(1) 成果があった取組について

夢実現力を育む教育の推進の「あたまの力」の育成では、全国学力・学習状況調査の結果は、概ね良好である。今後の探究型学習に向けて、小中一貫教育などにおいてより一層の教科間での関連を図った魅力ある学習の実践が期待される。

「こころの力」の育成では、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」が小は+23.9P、中は+10.5Pであり、特筆できる実現状況といえる。小中一貫教育「豊岡こうのとりのとりプラン」での「ローカル&グローバル学習の時間」における「ふるさと教育」の成果とも考えられるが、要因を具体的に検討して「いじめ」関連指標と同様に、数値の向上以上の本数値の100%を目指していただきたい。

「からだの力」の育成では、「体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合」が小は95.7%、中は90.8%である。一人の優れた競技者の育成よりも、健全な教育活動においては楽しい体育によって全ての児童生徒が生涯にわたってスポーツにかかわっていくように育むことが重要である。「楽しい」は、プレイの源泉である。今後も定着を願いたい。

(2) 改善や見直しが必要な取組について

「あたまの力」の育成での小学校国語の更なる改善が望まれる。ただし、強制的に指導すれば、小学校ではかえって効果は上がらないと思われる。国語科ばかりではなく、小中一貫教育における「ふるさと教育」などにおいて「教科等横断的な視点に立った資質・能力」としての言語能力を育むような実践が効果的であろう。例えば、全国学力・学習状況調査によく出される「手紙の書き方」などは、地域の方への招待状や御礼状を書くことなどによっても実践は可能なものである。各学校・教員には、一層の創意工夫をお願いしたい。

「基礎力」の育成関連の実現状況の数値が僅かではあるが目標値を下回り、また取組「親子が交流できる機会の充実」が「B」である。家庭や幼少期のあり方は「非認知能力」に大きく影響を与えることから、家庭や親子関係について学べたり考えたりする機会や居場所づくりを考えていただきたい。

(3) 今後の教育施策の取組について

子どもたちの学びを支える仕組みの確立の施策⑦「授業力や多様な教育課題への対応力等教職員の資質と実践的指導力の向上」、取組「初任者及び2年次・3年次研修の充実」が、中間外部検証の担当課は「D」、検証委員会は「〇〇〇」、年度末検証の教育委員会は「C」である。県教委主催の研修との関係もあると思われるが、早急に各学校の若手教員の実情や教員としてのキャリア形成、また豊岡市として独自の施策の充実、さらには今後の教員として必要となる力量形成等々を総合的に鑑み、今後の充実を図る計画・実施・評価・改善の一貫したプログラムの策定に努めることが急務である。指導者の質こそ、最重要である。

2020年度

教育委員会の点検・評価報告書

(2019年度事業分)

発行 2020年6月

編集 豊岡市教育委員会 教育総務課

〒668-8666

兵庫県豊岡市中央町2番4号

豊岡市役所本庁舎6階

TEL 0796-23-1117

FAX 0796-24-4669